

新生美術館基本計画(案)

平成25年(2013年)12月

滋 賀 県

目 次

第1章 計画策定の経緯	1
1-1 計画策定の背景	1
1-2 計画策定の経緯～「美の滋賀」づくりの広がり～	2
第2章 新生美術館の使命とめざす姿	5
第3章 新生美術館の機能	6
機能1 美の魅力を提供する（展示・普及機能）	6
機能2 明日の人を育む（学習機能）	7
機能3 つなぐ・広げる（情報・交流・連携・アメニティ機能）	8
機能4 集める・守る（作品収集・保管機能）	9
機能5 探究する（調査・研究機能）	9
第4章 運営計画	10
4-1 基本的な方針	10
4-2 開かれた運営	10
4-3 自律的・継続的な運営	11
4-4 近隣地域や施設との関わり	11
4-5 運営組織・人材	12
4-6 運営の方式	12
第5章 施設整備計画	13
5-1 施設整備の方針	13
5-2 施設の立地・機能配置	14
5-3 諸室の整備概要	16
5-4 びわこ文化公園の改修とアクセスの改善	18
第6章 来館者数目標および想定整備・運営費用	19
6-1 来館者数目標	19
6-2 整備・運営費用の想定	20
第7章 新生美術館の実現に向けて	21
(参考資料)	
資料1：新生美術館検討の経緯	S-1
資料2：滋賀県立近代美術館の概要	S-2
資料3：滋賀県立琵琶湖文化館（休館中）の概要	S-5
資料4：「美の滋賀」発信懇話会の概要	S-8
資料5：近江の仏教美術等魅力発信検討委員会の概要	S-10
資料6：滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会の概要	S-12
資料7：アール・ブリュット発信検討委員会の概要	S-14
資料8：新生美術館基本計画検討委員会の概要	S-16
資料9：「明日の美術館をつくろう。県民トーク」での主な意見	S-17
資料10：新生美術館基本計画の検討状況について（平成24年10月に作成した検討案）	S-21
資料11：新生美術館の整備に関する県政モニターヒアリング調査 結果概要	S-22
資料12：新生美術館基本計画検討懇話会の概要	S-24
資料13：新生美術館立地・機能配置の検討案概要	S-25
資料14：新生美術館立地・機能配置の検討案に対する基本計画検討懇話会委員および県政モニター等の評価	S-26
資料15：新生美術館の利用者数目標	S-28
資料16：新生美術館の経済的効果の想定	S-29

第1章 計画策定の経緯

1-1 計画策定の背景

(1) 多様な美の宝庫・滋賀の魅力

滋賀県では、琵琶湖とその周囲の山々をはじめ、美しい自然に恵まれた穏やかな環境の中で、長い時間をかけて自然と共生する文化が生まれ、棚田や琵琶湖のえり、カバタ（川端）、街並み、建築、伝統工芸など、滋賀ならではの日常の美が育まれてきました。

また、古代より、文化や経済が発展し、奈良、京都とともに日本の仏教文化の中心であったことから、社寺建築や美術工芸品など、質が高く豊富な仏教美術等の貴重な文化財が県内各地に数多くあり、国宝・重要文化財の数は全国第4位となっています。これらの文化財は、現在も地域の暮らしや風土、信仰と深く結びつきながら、大切に守り伝えられています。

昭和36年に開館した滋賀県立琵琶湖文化館（琵琶湖文化館）（資料3参照）は、仏教美術等の文化財約7,800点を収蔵し、展示公開を行ってきました。老朽化等により平成20年度から休館していますが、近年、琵琶湖文化館の収蔵品をはじめとして近江の仏教美術等をテーマとした展覧会が県内外で開催され、多くの人を魅了しています。

昭和59年には、近代以降現代までの滋賀から生まれた美術作品や芸術的価値の高い作品を鑑賞する機会を提供することなどを目的として、大津市のびわこ文化公園内に滋賀県立近代美術館（近代美術館）（資料2参照）を開館しました。

小倉遊亀、野口謙蔵、志村ふくみ、清水卯一の作品をはじめとした、近代日本画や郷土ゆかりの美術、そして現代美術を柱に約1,500点の優れた作品を収集するとともに、様々な展覧会の開催などを行い、これまでの利用者は約380万人にのぼります。

最近では、このような文化の蓄積を背景にして、県民や作家による活発な創作活動が行われるとともに、NPOや地域の団体等による、地域の魅力とアートを結び発信するイベントなどの活動が、県内各地で活発に展開されるようになってきています。

さらに、県内では戦後間もなくから障害者福祉施設等で自由な造形活動が先駆的に行われてきたことから、数多くの作品が生まれており、障害の有無に関わらず一人ひとりの個人が尊重される共生社会の実現という観点で注目を集めています。

近年では、ボードレス・アートミュージアム NO-MA の開設（平成16年）や、パリ市で開催された「アール・ブリュット・ジャポネ」展（平成22年～23年）をきっかけに、国際的な呼称である「アール・ブリュット」(*)の名称で、芸術性の観点からも国内外で評価や関心が高まっています。

このように、過去から現在生み出されているものまで、多様な美の資源が数多くあり、また、それらが暮らしの中から生まれ、多くの人に支えられていることが、滋賀の美の特徴と言えます。

※ アール・ブリュット (art brut)

フランスのジャン・デュビュッフェ (Jean Dubuffet 1901-1985) という芸術家が考案した言葉で、日本語に訳される場合には一般的に「生(き、なま)の芸術」とされます。「美術の専門的な教育を受けていない人が、伝統や流行などに左右されずに自身の内側から湧きあがる衝動のまま表現した芸術」と解釈されています。(アール・ブリュット発信検討委員会報告書より)

平成25年には滋賀県在住の澤田真一さんの作品がヴェネチア・ビエンナーレに招待され、また、国においては厚生労働省・文化庁の共催で「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」が設置されるなどの動きが見られます。

(2) 滋賀県文化振興基本方針の策定

心の豊かさや、人と人との絆が求められる時代を迎え、文化の役割がより重みを増していることを背景として、滋賀県は平成 21 年 7 月に県の文化振興に関する基本的な理念などを盛り込んだ「滋賀県文化振興条例」を制定するとともに、平成 23 年 3 月には「滋賀県文化振興基本方針」を定めました。

この方針では、文化が人々の感性や創造力を育み、人々に元気を与え地域社会を活性化させ、魅力ある社会づくりを推進する力を持っているとして、「滋賀の文化力が高まり、地域が元気になっていく姿」(文化で滋賀を元気に!)を基本目標にするとともに、県の進めるべき施策の方向として、「県民の主体的な文化活動の促進」と、「未来の文化の担い手の育成」、「文化力の向上による滋賀ブランドの構築」を示しています。

そして、美術館をはじめ文化施設は、県民の文化活動の場、また地域の人びとの文化力を高める拠点として重要な役割を担っていることから、一層の事業展開や活用に向けて有機的な連携・協働を目指すこととされており、他の施設等とも連携しながら、多くの県民が美を通じて感動や喜びを覚え、元気になり、地域や滋賀そのものが賑わい活気づくことが求められています。

1-2 計画策定の経緯～「美の滋賀」づくりの広がり～

(1) 「美の滋賀」づくりの課題と方向性

平成 23 年度から、滋賀の持っている美の資源を生かし、滋賀の魅力をより一層高め、県民の誇りを育てることを目的として、全体のコンセプトづくりを行う「美の滋賀」発信懇話会(資料 4 参照)と、滋賀の個性的な 3 つの美の資源について今後の展開を検討する「近江の仏教美術等魅力発信検討委員会」(資料 5 参照)、「滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会」(資料 6 参照)、「アール・ブリュット発信検討委員会」(資料 7 参照)の各委員会を設置し、県民や市町をはじめ多くの意見を聞きながら、検討を行いました。

<神と仏の美>

仏教美術等の文化財をはじめとした神と仏の美に関しては、

- ・ 優れた仏教美術等とそれを生み出してきた風土・歴史文化が十分知られていない。
- ・ 県内各地に点在する文化財について、暮らしに溶け込んでいる魅力がある反面、外からはわかりにくく、アクセスしにくい場合が多い。
- ・ 傷みの激しい文化財の増加や地域での保存管理が困難なケースの増加に対する対応や、若い世代の文化財を守る意識を育てる取組が必要。
- ・ 近年、県内外で開催されている近江の仏教美術等をテーマとした展覧会が多くの観客を集め、その質の高さが再認識されたが、一元的・体系的に情報を得られる「入口」がなく、関係機関との相互連携も求められる。
- ・ 滋賀県の文化財の保存・発信拠点であった琵琶湖文化館を平成 20 年度以降休館しており、その機能継承が不可欠。

といった課題を踏まえ、滋賀らしい美として、人びとの暮らし方や風土も含めた、近江の仏教美術等の奥深い魅力や価値を発信していくことが必要であり、休館中の琵琶湖文化館の機能を近代美

術館に継承させ、作品の収蔵・展示を行うなど、仏教美術をはじめとする文化財に関する交流や発信の拠点としていくこととされました。

<近代美術館>

近代美術館に関しては、収蔵作品を核としつつ、幅広い視野のもと、質の高い独自の展覧会や事業の開催などに意欲的に取り組み、県外を含め多くの観覧者を集めてきましたが、

- ・ 展覧会の観覧者数が長期的に見て減少傾向にある。
- ・ 開館から30年が経過し、収蔵庫の狭隘化、空調機器等設備の老朽化の進行や、展示室が展覧会の大型化や表現の多様化に対応できていないこと、情報提供・交流・創作活動などの機能やスペースが不十分であることなど、施設・設備の面で再整備が求められる。
- ・ バス停や駐車場から建物まで距離があるほか、びわこ文化公園の駐車場収容台数の不足など、アクセスの向上が求められる。

といった課題があることを踏まえ、施設・設備の整備や運営改善を行いつつ、近代美術館がこれまで収蔵してきた近代美術、郷土ゆかりの美術、現代美術に加え、神と仏の美やアール・ブリュットについても作品収集や事業展開の柱と位置づけ、新生美術館(※)として再整備していくこととされました。

<アール・ブリュット>

アール・ブリュットに関しては、

- ・ 注目度が国際的にも高まっているなかで、県民の貴重な財産として守り、その魅力を発信していく機能が求められているが、現在、恒常的な展示や情報発信の場、作品の流出や散逸を防ぎ、県民の財産として保管する機能がない。

といった課題を踏まえ、一人ひとりが多様な価値観の存在を認め合う共生社会づくりにつなげるとともに、県民の誇りとなる美として発信していくという基本的な考え方に基づき、近代美術館がアール・ブリュットの発信拠点として、作品の展示や収蔵を行うとともに、貸出し、学習、調査などの機能を持つこととされました。

<「美の滋賀」づくり>

また、全体としての滋賀の美の魅力の発信という観点で、以下のような課題もあります。

- ・ 一元的・体系的に滋賀の美や文化を紹介する場所がないため、県民自身が共有の宝ともいえる美の資源に触れ、その奥深い魅力や価値に気づく機会が少なく、県外にも十分に発信できていない。
- ・ 様々な主体によって県内各地で展開されている、美に関する活動が継続的に発展するよう、それらを繋いだり、支えたりする仕組みや、現在新たに創り出される作品や活動の中から、広く社会に紹介し、後世に伝えるべきものを見出し、支援する仕組みが不十分である。

以上のような現状と課題を踏まえつつ、「美の滋賀」発信懇話会では、滋賀の様々な美を交差しながら伝えていく場所や、美を通して誰もが関わりつながれる新しい「座」を形成しながら、「滋賀をみんなの美術館」にすることが、「美の滋賀」で目指す姿であること、そして、暮らしの中に美が浸

※ 新生美術館

現在の滋賀県立近代美術館が新たな美術館として再スタートすることをわかりやすく伝えるために、一般的な呼称として使用している名称。正式な名称については、新たな美術館の使命や機能を踏まえて、今後決定する予定です。

透し、美が生活のコアになっていることが満ち足りた生活の具体的な姿で、住み心地日本一を目指す滋賀の暮らしモデルと言えるという提言がありました。

さらに、「美の滋賀」の魅力を伝える編み直しの第一弾として、神と仏の美、近代美術館の資産、アール・ブリュットの3つの美の編み直しの提案と、「美の滋賀」づくりの具体的な展開として

- ①県民や関係者とともに「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を活発化させる
- ②新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら発信する
- ③滋賀の「美」の魅力を県民自らが伝える舞台をつくる

の3点が示されました。

特に②では、滋賀の美の魅力に触れる機会や場を提供し、「美の滋賀」のわかりやすい入口となる新生美術館をつくることと、この美術館は収蔵品を核として、美を通じて創造活動の現場や暮らしの場とつながり、交流しながら発信を行い、「美の滋賀」のセンター的役割を担うことが示されています。

(2)「美の滋賀」づくりの広がりや新生美術館の検討

このような方針を受けて、平成 24 年度から「美の滋賀」づくりの施策を展開しており、多方面で活躍する県民が自らの見つけた美を持ち寄るアートマップの作成や、県内の団体による美の資源を生かした主体的な活動による地域づくり等のモデル開発、近江の仏教美術等の魅力を伝える県外での展覧会開催、文化財の修復現場の見学を取り入れたツアーの実施、アール・ブリュットの魅力を伝えるガイドブックの作成や県立施設での常設展示、近代美術館による出張展示など、全国の美術・福祉・医療・行政などの様々な分野の関係者がつながるアール・ブリュットネットワークの設立などに取り組んでいます。

新生美術館については、滋賀県ならではの県民性や風土の結晶としての3つの美を柱として、県内各地にある滋賀の美の魅力のエッセンスを凝縮して伝える、入り口としての役割を果たすという考え方のもとに、滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会の報告書（平成 24 年 2 月）に基づき、現在の近代美術館の機能を拡張し、再整備を図る、基本計画の策定に向けた検討を行ってきました。

平成 24 年には各分野の専門家や関係者等から多角的な意見を得るために、新生美術館基本計画検討委員会（資料 8 参照）（平成 25 年は新生美術館基本計画検討懇話会（資料 13 参照）に改組）を設置したほか、県民や団体、市町の意見を聞きながら、平成 24 年度には主にそのコンセプトや機能について、平成 25 年度には主に立地・機能配置の面で検討を行いました。

第2章 新生美術館の使命とめざす姿

新生美術館の果たすべき使命を次のとおりとします。

新生美術館の使命

1 「美の滋賀」の拠点となる

- 「美の滋賀」の入り口として、過去から現在までの多様な美の魅力を発信し、多くの人を県内各地に誘います。
- 県民が滋賀に対する愛着や誇りを育む機会を提供するとともに、貴重な滋賀の美の資源を確実に次世代に引き継ぎます。
- 美を通じて多くの人がつながる機会を提供し、新たな交流と創造を生み出します。

2 人の育ちと共生社会の実現に貢献する

- 県民や利用者、特に次代を担う子どもたちの知的好奇心と感性を育む機会を提供します。
- 様々な表現や価値観との出会いから、お互いの多様性を認め合い尊重する、共生社会の実現に貢献します。

3 まちづくりや観光、産業などと連携して活力ある地域社会を実現する

- 美の資源が持つ可能性を最大限に活かして、まちづくりや観光、産業、福祉など幅広い分野への波及効果を生み出し、創造的で活力ある地域社会を実現します。

これらの使命を果たすために、美術館がめざす姿は次のとおりとします。

新生美術館のめざす姿

1 創造との出会いの場

滋賀ならではの美をはじめ、世界の創作や美を巡る動きを幅広い視野で受け止め、魅力的なかたちで提供する、新たな創造との出会いの場になります。

2 多くの縁を結ぶにぎやかな広場

「美の滋賀」の広場として、美をきっかけに多くの人や地域がつながり、美術館の運営にも様々な人や団体に関わる、いつも人が集う場になります。

3 頼られる存在

滋賀で生まれ育まれてきた美の資産を未来に確実に引き継げるよう、専門的な知識と幅広い経験に基づいた活動や情報を広く提供する、信頼される存在であり続けます。

第3章 新生美術館の機能

新生美術館が持つべき機能と、想定される事業の展開は次のとおりです。

機能1 美の魅力を提供する（展示・普及機能）

多くの利用者や県民が、多様な美の魅力に触れることのできる機会を提供する機能

① 過去から現在までの滋賀の美の魅力を紹介する

- ・ 神と仏の美、近代美術館が収集してきた近代・現代美術や郷土ゆかりの美術、アール・ブリュットの各分野の作品について、それぞれの特性に応じて魅力を引き出す空間で収蔵品の展示を行う。
- ・ 美術分野を横断するようなテーマを取り上げるなど、新たな視点で滋賀の美の魅力を浮き彫りにする。
- ・ 来館者の関心を滋賀の風土全般に広げるため、作品とともにその背景にある地域の自然や歴史、人びとの暮らしなどを伝える。
- ・ 美術館のシンボルとなる恒久展示作品を設置する。
- ・ 県内で活動する、特に今後の活躍が期待される若手を中心とした作家や団体と連携し、展示や作品創作などの事業を実施する。
- ・ 作家・団体の創作活動の発表の場を提供するために、県民ギャラリーを充実し、貸出を行う。
- ・ 県美術展覧会の開催に際して、すべての作品を一度に展示できる場を提供する。

② 国内外の様々な美の潮流を取り上げる

- ・ 国内外の様々な美や、最先端の美を取り上げるとともに、滋賀の美を組み合わせた展示などを行う。
- ・ 建築や工芸、デザイン、ファッションなど暮らしや産業活動と結びついた分野や、メディアアート（※）、サブカルチャー（※）などの分野についても、積極的に取り上げる。
- ・ 伝統芸能、音楽、ダンスなど、幅広い芸術表現との連携を行う。

③ 多くの人が展示を楽しめる手段の提供

- ・ 障害のある人など、利用者に応じた案内表示や鑑賞ツール等の工夫を行う。
- ・ 案内表示等の多言語対応を行う。
- ・ ICT（情報通信技術）を活用した、鑑賞補助等のサービスを提供する。

※ メディアアート

コンピュータ・グラフィックなどの情報通信技術や、映像、音響などを活用して表現される芸術の分野。

※ サブカルチャー

正当的・伝統的な文化と対比して、アニメーションや漫画などに代表される新たな文化の総称。

④ **参加や体験などを通じて利用者が新しい発見や驚きと出会う機会を提供する**

- ・ 見るだけではなく、五感で感じる展示や、能動的に参加する要素を取り入れた展示やワークショップ（※）、体験型イベントを行う。
- ・ 展示内容を解説する鑑賞ツアーを開催する。
- ・ 館内で創作活動を行う作家と交流できたり、利用者が創作に参加できたりする機会を提供する。
- ・ 事業活動の公開を進め、美術館や作品に対する理解や関心を深めるため、作品の修復作業を見学するバックヤードツアーを実施する。

⑤ **公園の屋外空間を活用した展開を行う**

- ・ 公園利用者が気軽に美との出会いを楽しめる機会を提供するため、屋外に子どもが遊べたり、触ったりできる作品をはじめとした、アート作品を設置する。
- ・ 屋外空間を活用した大型作品の制作やアート・イベント等を実施する。

機能2 明日の人を育む（学習機能）

美を通じて子どもや利用者が創造性を育む機会を提供する機能

① **子どもの育ちの中に、創造性や感性を養う教育プログラムを提供する**

- ・ 学校や団体を対象にした鑑賞や体験のプログラムを提供するとともに、遠隔地の学校の利用を促進するための支援策の検討を行う。
- ・ 教員を対象とした展示の特別解説や研修を行う。
- ・ 年齢段階に応じて発展的に学べるプログラムや、障害のある子どもなど利用する子どもに応じたプログラムを用意する。

② **子どもや家族連れが気軽に美を体験し、親しめる機会を提供する**

- ・ 子どもや親子向けの展示や館内鑑賞ツアー、ワークショップを実施する。
- ・ 子どもが作品に触れたり、アートに関する体験ができたりするキッズ・ルームを設置する。
- ・ 子育て中の親が気軽に美術館を訪れることができるよう、託児サービスを導入する。

③ **創造的な鑑賞者を創出する**

- ・ 利用者自らが創造性を養う機会を提供するため、対話型の鑑賞ツアーや、参加型・体験型の展示を行う。
- ・ 利用者の様々な学びの意欲に応える講座やワークショップを開催する。

※ ワークショップ

専門家の助言を受けつつ、参加者が積極的に意見交換を行いながら、共同で制作や研究を行う場や活動。

機能3 つなぐ・広げる（情報・交流・連携・アメニティ機能）

美を楽しめる場や情報を提供し、多くの人や団体が出会う中から、交流や連携を広げる機能

① 交流と創造の拠点としての機能を果たす

- ・ 滋賀の美と、その背景としての自然や歴史、暮らしまでを含めた資料や、最新の美に関する情報、観光などの関連情報を提供する。
- ・ 神と仏の美については、県内に広く分布する文化財の魅力と、それを取り巻く歴史や風土を含めた情報の発信や、県民の学習や交流の場の提供といった、拠点的機能を果たす。
- ・ アール・ブリュットについては、全国的な発信拠点として、福祉や医療などの関連分野も含めて幅広い情報の提供を行うとともに、作家を支える家族や施設職員、福祉や美術を学ぶ学生や県民などが学習できる場とする。

② 観光や産業分野との連携を進める

- ・ 県内の美術館・博物館をはじめとした関係施設や、観光スポットと連携し、それらを組み合わせた周遊観光の提案を行う。
- ・ 美術館の持つ機能やネットワークを生かし、作家とものづくり・デザイン企業等との連携促進や、製品の販売場所の提供などを行う。
- ・ 県内各地で美術館・博物館、大学、アート・イベント主催団体、市町等との共催・協働による事業を行い、多くの人を呼び込み、文化観光を促進する。

③ 関係する施設や拠点との連携やネットワークづくりを行う

- ・ 美術館・博物館、市町、社寺等との連携により、県内各地で展開される地域資源の保全や発信に協力する。
- ・ 大学などの研究機関や、県立図書館、びわ湖ホールといった文化施設との相互の連携により、幅広く展示や講座の開催を行う。

④ 美術館の機能を県内各地で展開する

- ・ 地域と連携しながら、県内各地で出張展示やイベント、ワークショップ、共同でのアート・プロジェクトを実施する。
- ・ ICT（情報通信技術）を活用し、インターネット上で作品の魅力や、関連する情報を提供する。
- ・ 将来的には、「美の滋賀」の地域の拠点として、他の施設等と連携し、県内にサテライト機能を展開することも検討する。

⑤ 美術館での楽しみを大きくする

- ・ 利用者がゆっくりくつろげるよう、レストラン・カフェやミュージアム・ショップの魅力を高める。また、多様な滋賀の魅力を楽しめるよう、運営者との連携のもと、滋賀の食材、特産品、手仕事作品を提供する。
- ・ 琵琶湖や比叡山等の眺望を楽しめるようにして、「美の滋賀」の魅力を重層的に提供する。

機能4 集める・守る（作品収集・保管機能）

次代に引き継ぐべき美の資産を見出し、集め、守る機能

① 滋賀の美の資産を守る

- ・ 近代・現代美術、郷土ゆかりの美術など、近代美術館がこれまで収集してきた作品について引き継ぐとともに、今後も引き続き作品の購入や寄贈の受け入れなどにより収集・保管を行う。
- ・ 琵琶湖文化館に収蔵されている仏教美術等の文化財を移転し、適切な環境で保管するとともに、今後の新たな寄託や寄贈の受け入れに対応する。
- ・ 国、市町、所有者、保存修復技術者等と連携を図りつつ、文化財の一時預かりや保存修理のための技術的な相談に応じるなど、地域における文化財保護の取組を支援する。

② 滋賀で新たに見出される美を支える

- ・ 県内を中心に日本やアジアを視野に入れ、優れたアール・ブリュット作品の収集・保管を行う。また、貸出し用の作品についても、一定数保管する。
- ・ 将来が期待される若手をはじめ、県内の作家の創作活動を支援しつつ、収集・保管を行う。

機能5 探究する（調査・研究機能）

美に関する情報や資料を収集し、利用者や研究者とともに探究する機能

① 滋賀の美に関する情報収集と研究を行い、その成果を還元する

- ・ 収蔵作品の分野を中心に調査研究を実施し、その成果を館の事業に生かすとともに、その後の研究に貢献する。
- ・ 関連分野の学習・研究を行う県民や専門家の活動・交流の場となる。
- ・ 他の美術館・博物館の学芸員や学生等に研修機会を提供する。

<神と仏の美>

- ・ 独自の調査研究や県内外の博物館等との共同による調査研究を実施し、その成果を発表する。
- ・ 写真資料など二次資料の収集・整理を行い、仏教美術等の専門家に対し研究資料として提供する。

<アール・ブリュット>

- ・ 日本やアジアのアール・ブリュットに関する幅広い資料や情報の収集、作品情報のアーカイブ化とこれらの情報の提供を行う。
- ・ ボーダレス・アートミュージアムNO-MAが築いてきた、欧米を中心とする諸外国のリーダー的施設とのネットワークと連携する。
- ・ 長期的視野に立って作品の芸術性を評価したり、作家と作品を社会につないだりできる人材を育成するとともに、全国の学芸員等にアール・ブリュットについての理解を広げる。

第4章 運営計画

4-1 基本的な方針

新生美術館の管理や運営に当たっての基本的な方針は、次のとおりです。

- ① 美術館ならではの高い満足感を提供するため、県民や利用者の立場に立った運営を行います。
- ② 創造的で革新的な活動を展開するため、地域や社会とつながり、双方向で連携をすすめます。
- ③ 持続的な美術館活動を展開するため、常に経営感覚を持ち効果的・効率的な運営を行います。

4-2 開かれた運営

(1) 多様な主体との連携

- ・ 市町、県内の文化施設、地域の文化関係団体、社寺、滋賀ゆかりの作家などと積極的、有機的に関わりを持ち、多様な主体と協力関係を築くことで、様々な力を結集し、美術館の事業展開をより柔軟で行動的なものとするともに、県全体に美術館活動を展開します。
- ・ 現在の近代美術館には、ボランティアが作品解説や教育普及事業、広報事業などをサポートする「近代美術館サポーター」制度があり、大きな役割を果たしていることから、制度の充実を図ります。また、新生美術館における事業の企画・実施に県民が参加する仕組みを取り入れるなど、より主体的な発信の舞台づくりに努めます。

(2) 幅広い意見の反映

- ・ 利用者の意見を的確に把握するため、実効性のあるアンケートを実施するとともに、寄せられた意見を迅速に検討し、対応できる仕組みをつくります。
- ・ 美術館協議会をはじめ、文化団体、経済団体および利用者団体など美術館と深く関わりのある団体等から定期的に意見を聴き、運営の改善に生かします。
- ・ 美術館が多くの人に利用されるよう、利用者以外からも広く意見やニーズを把握します。

(3) 県民・地域や社会とつながる美術館として求められる職員のあり方

- ・ 県民や利用者に愛され、信頼される美術館を目指して、おもてなしの心を持ち、積極的に対話を行います。
- ・ 日頃から地域や現場を訪れ、作家や団体、施設、社寺等と積極的な関わりを持ち、連携や活動の支援を行うほか、そのネットワークを館の活動に生かします。
- ・ 美術館に対する県民や利用者、社会からの期待や求められる役割を積極的に受け止め、常に新たな視点で、柔軟かつ意欲的に事業を展開します。

4-3 自律的・継続的な運営

(1) 幅広い利用の促進

- ・ 美術館の存在や、その活動が県外や海外を含め魅力的に多くの人に伝わるよう、SNS(※)を活用するなど、多様な手段による広報・宣伝活動を戦略的に行います。
- ・ 県内の美術館・博物館、文化施設、観光協会や、旅行会社との連携による事業やキャンペーン等を展開し、県内の周遊観光を促進するとともに、交通機関、レストラン、商店、ホテルなどの利用増につなげます。
- ・ 県外・国外の美術館・博物館との連携を進めます。
- ・ 友の会制度の拡充等により、美術館のファンやリピーター層を拡大します。
- ・ 美術館の幅広い楽しみ方を提案し、美術に関心の薄い人が美術館を訪れるきっかけとなる、多彩なイベントを開催します。
- ・ 子どもたちが美の魅力に出会う機会を提供するため、子どもにも親しみやすい展示やワークショップの実施、学校団体での鑑賞プログラムの提供、学校への訪問授業、教材の開発と提供、体験型展示や託児機能を備えたキッズ・ルームの設置、触れて楽しめる屋外展示を行います。
- ・ 公園利用者をはじめ多くの人々が気軽に訪れ、ゆっくり時間を過ごし、楽しむことができるよう、レストラン・カフェ、ミュージアム・ショップの充実や、キッズ・ルーム、創作室、情報・交流室など、美術館の魅力を高めます。

(2) 自律的な運営

- ・ 美術館の持続可能な運営につながるよう、明確な目標設定を行い、自己評価を実施するとともに、外部評価も取り入れながら、総合的かつ継続的な点検・評価を行い、運営改善につなげます。
- ・ 観覧料収入や物品販売収入等の拡大と、国や関係機関・団体等からの補助や助成の獲得、民間からの寄付・広告収入の増収に努めるなど、多様な資金調達を図ります。

4-4 近隣地域や施設との関わり

- ・ 地元地域（大津市・草津市等）や地域団体、商業施設、公共交通機関などとの連携により、美術館の集客増と地域の活性化を図ります。
- ・ 美術館が位置するびわこ文化公園（文化ゾーン）や、近隣各施設、公園内で里山保全・活用や遺跡の復元・活用活動を行っている NPO 等との連携を強化し、屋外での展示やイベントの開催など、立地の特性を生かした事業展開を行います。
- ・ びわこ文化公園都市将来ビジョンの施設連携協議会に参画し、近隣の県立図書館、大学、高等学校、文化施設、医療・福祉施設等と、情報の交換、共有、連携施策の推進等に努めます。
- ・ 新生美術館とびわこ文化公園の運営が、緊密な連携のもと一体的に行われる仕組みの導入を図ります。

※ SNS

Social Networking Service の略。個人間や団体のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのことで、主なものにフェイスブックやツイッターなどがあります。

4-5 運営組織・人材

- ・ 新たな運営組織として、作品の収集・保管や調査研究、展示等を行う学芸部門、企画展示やアート・イベント、学習事業や交流・連携事業等を行う企画・事業部門、戦略的な広告・宣伝や広報、利用者の開拓等を行う広報・マーケティング部門、総務部門を設置します。
- ・ 各部門を総括する館長には幅広い見識と専門性、経営感覚が求められます。館長がリーダーシップを十分発揮し、柔軟かつ機動的に館運営にあたるよう、その裁量範囲の拡充を図ります。
- ・ 学芸員や各専門職員が専門性を発揮しつつ、事務職員を含めたすべての館職員が横断的に連携し、事業の企画・実施を行える体制とし、必要に応じて外部の専門的マンパワーの導入を図ります。
- ・ これまで近代美術館が蓄積した人脈や専門的ノウハウ、情報を今後も着実に引き継ぐとともに、神と仏の美や、アール・ブリュットをはじめ、新たな美の潮流に対応するため、新生美術館に必要な専門性を備えた学芸員等を配置します。
- ・ 文化庁による公開承認施設（※）の承認を維持するため、必要な知識・技術・経験を有する学芸員を配置します。
- ・ 仏教美術をはじめとする作品の修復や相談に対応するため、必要な知識や経験を有する学芸員の配置に努めます。
- ・ 児童、生徒を対象とした展示解説やワークショップなどの教育事業の企画・実施と、それに携わるボランティア等の養成を行う職員の配置に努めます。
- ・ 美術館と、地域や現場、産業・福祉・教育といった幅広い関係先、県立図書館や大学などの周辺施設等との連携、協働を行う窓口機能や交流機能を充実します。
- ・ アール・ブリュットに関する情報のアーカイブの構築や、作品の貸出しを行うために必要となる職員の配置に努めます。
- ・ 効果的で効率的な情報発信戦略を検討・実施する広報マーケティング機能について、必要に応じて外部の専門人材も活用しながら、充実します。

4-6 運営の方式

- ・ 近代美術館がこれまで蓄積してきた活動の実績や人的ネットワークを生かしつつ、神と仏の美やアール・ブリュットをはじめ新たな美を今後の美術館の柱として長期的に統合・発展していくために、そして、県民の知的・文化的財産を安定的に次代に引き継ぐために、県直営方式で運営することを基本に検討します。
- ・ 併せて現在部分的に導入している外部委託について、一層効率的に取り入れることが望ましいと考えます。

※ 公開承認施設

一定の管理水準を満たしている博物館・美術館について、文化財（国宝・重要文化財）の公開にふさわしい施設として文化庁長官が承認するもので、承認を受けると企画展における公開手続が簡素化されます。

第5章 施設整備計画

5-1 施設整備の方針

新生美術館を「美の滋賀」の拠点として有効に機能させるため、次の方針で必要な施設整備を行います。

(1) 施設整備の基本的な方針

- ① 周囲の自然環境との調和の中で、多くの県民や利用者が憧れを感じることができる、デザイン性を備えた空間を実現します。
- ② 自然の美も含めた、「美の滋賀」の拠点であることの象徴として、琵琶湖や比叡山の景観が望める空間を実現します。
- ③ 多くの人が集える広場のような存在となるよう、子どもや高齢者、障害のある人をはじめ、すべての人にとって居心地がよく、使いやすい施設を実現します。
- ④ びわこ文化公園全体を美術館とみなし、公園の改修・機能向上と美術館施設の整備を一体的に実施します。
- ⑤ 新生美術館として必要な機能を今後長期的に果たすことができる機能を確保するために、現在の近代美術館の施設（既存館）の改修と、新たな施設（新館）の増設を行います。

(2) 施設整備に求められる事項

- ① 芸術表現の多様化や県民等の利用ニーズの多様化を踏まえ、広範な活動や柔軟な利用形態に対応できる空間や設備
- ② 仏教美術等の貴重で脆弱な作品を良好に保管・展示できる環境の確保（文化庁による公開承認施設の承認の継続）
- ③ 新生美術館にふさわしいデザイン性
- ④ 既存館の施設・設備の活用と長寿命化
- ⑤ 整備や今後の維持管理に要するコストの節減
- ⑥ ユニバーサルデザイン化
- ⑦ 省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用など、環境負荷の低減
- ⑧ 利用者と作品の安全確保への十分な配慮（耐震・免震対策など）

5-2 施設の立地・機能配置

(1) 立地・機能配置に関する検討の経緯

新生美術館の施設整備に関しては、平成24年10月にまとめた新生美術館基本計画検討案(資料10参照)の中で、びわこ文化公園内の既存館に新館を増棟し、新生美術館の全ての機能を配置する案(一体整備案)を提案しましたが、これを県民や議会、経済界等に示したところ、様々な意見がありました。

そこで、平成25年度には、新たにまちなかに新生美術館の一部の機能を担う分館を設置する「まちなか分館整備案」という別の選択肢を提示し、比較検討を行いました。

平成25年7月から8月にかけて、県政モニターヒアリング調査(資料11参照)や、各分野の専門家等で構成される新生美術館基本計画検討懇話会(資料12参照)で、両案に対する意見の聴取を行ったところ、びわこ文化公園の立地環境を生かし、自然の美と合わせた整備に期待するといった理由から一体整備案を支持する意見が多数でした(資料14参照)。

このことを踏まえ、また、「美の滋賀」のコンセプトの明確な表現や、整備・運営費用、美術館活動の実務面なども考え併せ、どちらがより滋賀にふさわしい美術館となるかを総合的に判断し、「一体整備案」を選定することにしました。

(2) 新館の建設

既存館では新生美術館に求められる機能の全てを満たすことは不可能なことから、新館を、既存館の隣接地に建設することとします。

利用者がスムーズな動線で美術館の展示等を楽しめるように、また、管理の負担を軽減するためにも、既存館と新館ができるだけ近くに立地することが望ましく、新館の予定地は、既存館の西北側(日本庭園側)とします。なお、敷地面積に限りがあることから、複層階での整備となることが想定されます。

また、既存館の出入口と併せて新館側にも出入口を設けることで、びわこ文化公園の北および西駐車場からの歩行距離を短縮するほか、北側の道路から美術館の存在が認知できる工夫を行います。

(3) 既存館の改修

既存館は開館から30年を経過し、老朽化等の課題も見られることから、将来に向けて新生美術館としての機能を維持するために、空調、照明、給排水などの設備機器や、内外装などの改修を行います。

(4) 想定整備年度

施設整備に平成26年度から着手した場合、新生美術館の全面オープン(施設の全面供用)は、平成30~31年度になることが想定されます。

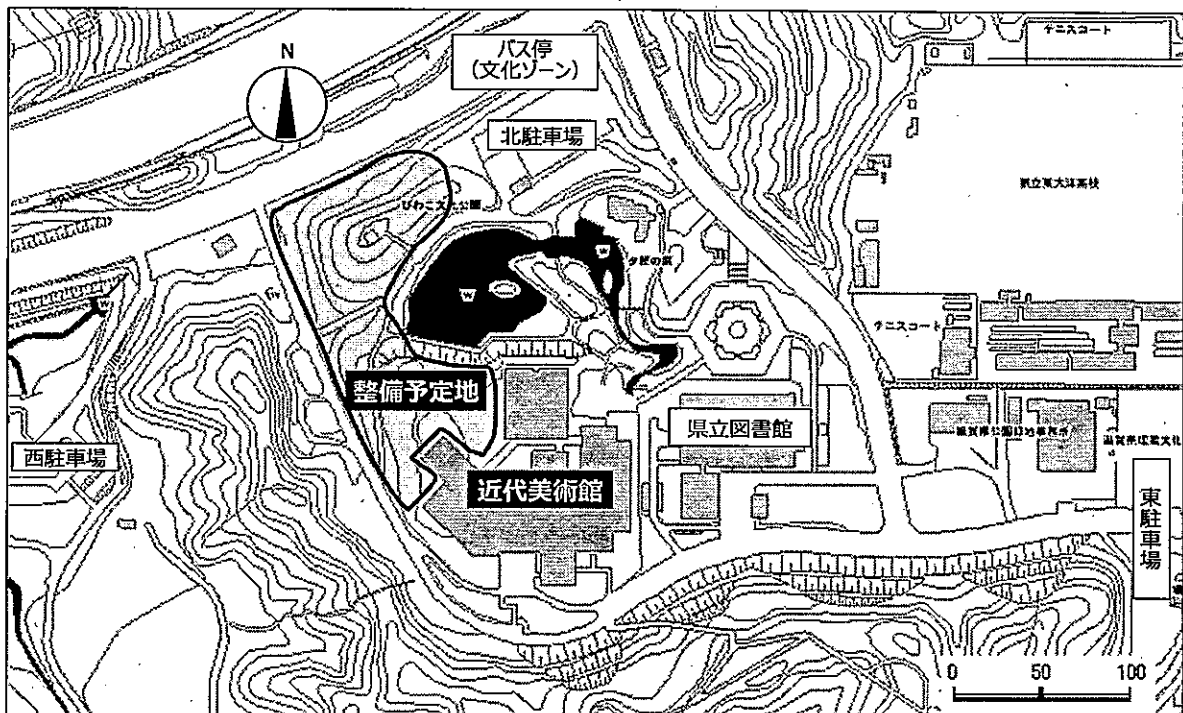
なお、既存館については改修工事を実施するため、一定期間休館する必要があります。

(参考)新館関連整備予定地の概要

新館の建設と、その導入部分等の周辺整備を含んだ、関連整備予定地の概要は以下のとおり。

- 位置：都市公園「びわこ文化公園」(文化ゾーン)内に位置する近代美術館敷地および隣接地(北西方向・日本庭園側)
- 現況：園路と植え込み、築山で構成されるなだらかな傾斜地。日本庭園の池に面している
- 敷地利用条件：
 - 用途地域 第1種住居地域(容積率200% 建ぺい率60%)
 - 高度地区 第3種高度地区(建物高さ20m)
 - 都市公園法の建ぺい率 12% (特例値が適用可能(都市公園法第4条))

新館関連整備予定地



※新館の建設は、上記整備予定地の中で近代美術館(既存館)に隣接した場所となる予定

5-3 諸室の整備概要

(1) 施設の部門ごとの諸室の構成

新生美術館の機能の実現のために必要な諸室は次のとおりです。面積については現段階の概算数値であり、今後の建築設計を進める中で決定します。

単位：㎡

展示部門	主な考え方		想し新 定て生 床整美 面備術 積後館 のと	術現 館在 の 床 面 積 代 美
	主な室構成	各室の概要		
	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵分野の拡大や、展覧会の大型化、芸術表現の多様化等に対応するため展示室を拡大する ・作品の魅力を引き出すことのできる内装（ガラスケース・展示パネル）や照明機器等を備える 			
展示室		<ul style="list-style-type: none"> ・神と仏の美、近代・現代美術、アール・ブリュットなど、それぞれの収蔵品展示を行う展示室を設ける ・神と仏の美については、近江の仏教美術やそれを培ってきた自然や風土、暮らしを含めた情報等を提示する導入展示を併せて設ける ・大規模な空間展示（インスタレーション）や幅広い芸術表現、関連事業の展開などにも柔軟に活用できる、天井高があり空間の分割が可能な企画展示室を新設する 	3,800	2,243
県民ギャラリー		<ul style="list-style-type: none"> ・面積を拡大するとともに、利用者が使いやすく、制約の少ない展示環境と、搬入・搬出経路等を確保する 		
恒久展示スペース		<ul style="list-style-type: none"> ・新生美術館のシンボルとなる作品を新たに恒久的に展示する 		

情報・交流・アメニティ部門	主な考え方		後新 の生 想定美 床術 面館 積として 整備	積現 在の の 近 代 美 術 館 床 面
	主な室構成	各室の概要		
	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの利用者に関わられた新生美術館を象徴する部門として、情報やサービスの提供、県民や団体の学習や研究、交流、連携による活動が活発に行われる施設機能を提供する ・展覧会と連動して、ワークショップや講座など充実したプログラムが展開できるスペースを拡大する ・子どもや家族連れをはじめ、幅広い利用者が美術館で過ごす時間をゆったりと楽しめるアメニティ機能を充実させる 			
情報・交流室		<ul style="list-style-type: none"> ・書架や情報端末機器等を備え、滋賀の美と、自然や歴史、暮らしまでを含めた関連の図書やデジタルコンテンツ等の検索と閲覧ができるほか、滋賀の美に関する様々な相談や問い合わせに対応する ・神と仏の美、アール・ブリュットについては、専用の情報発信や学習のコーナーを設ける 	1,500	567
協働室		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや団体等が活動するための準備や打合せ等を行う 		
創作室		<ul style="list-style-type: none"> ・作家や利用者による創作活動や、様々なワークショップ等を行うことができる 		
講堂		<ul style="list-style-type: none"> ・講演や研修、音楽会などを行う。学校団体等の休憩・飲食スペースとしても活用する 		
キッズ・ルーム 託児室		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの美術や文化財への理解を深めるため、体験型の展示や資料の提供を行うとともに、託児スペースや授乳室を併設する 		
レストラン・カフェ		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がゆったりと時間を過ごせるスペースとして拡張し、充実させる 		
ミュージアムショップ				
展望スペース		<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖・比叡山等の眺望が楽しめるスペースを設ける 		

収蔵部門	主な考え方		後新生美術館と積して整備	積現在の近代美術館床面
	<ul style="list-style-type: none"> これまでの近代美術館の収蔵品に加え、現在琵琶湖文化館で保管されている仏教美術等の作品の移転、そして、アール・ブリュット、若手作家等の作品をはじめ、今後の新たな作品の購入や寄託、寄贈に対応できるよう、収蔵庫を拡張する 国宝・重要文化財をはじめ、貴重な美の資産を良好かつ安全に保管し、確実に次代に引き継ぐため、作品の材質や性質等に応じて、適切な保存環境を確保する 既存館の収蔵庫は、必要に応じて改修等を行う 			
	主な室構成	各室の概要	3,400	1,347
	収蔵庫	・作品の材質や性質等に応じて、複数の収蔵庫を設置し、適切に保管できるスペースと、それぞれ適した空調や内装などの保存環境を確保する		
	前室	・作品の搬入・搬出や、良好な維持管理に必要な機能を備える		
	点検室			
	搬入口・荷解室			
一時保管庫				
資材室				
燻蒸室				

調査・研究部門	主な考え方		面後と新生美術館と積して整備	積美術現在の近代床面
	・学芸員などによる調査研究活動に対応した機能を備える			
	主な室構成	各室の概要	500	224
	資料室	・琵琶湖文化館からの移転にも対応し、図書や写真資料をはじめとした関連資料の保管を行う		
	情報処理室	・データ整理や編集・制作などを行う機器を備える		
	スタジオ	・作品の写真撮影を行う		
修復室	・仏教美術等の作品の保存修復作業を行う			

管理・共用部門	主な考え方		想し新生美術館と積して整備	術現在の近代美術館の床面積
	<ul style="list-style-type: none"> 上記各部門を維持するために必要な機能を確保する ユニバーサルデザインに基づく整備を行う 省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用など、環境負荷の低減を図る 			
	主な室構成	各室の概要	6,000	4,163
	ロビー、通路等	・美術館としての高揚感を演出する出入口を新館に新たに設ける ・既存館の出入口とあわせて、双方を結ぶ利用者の流動性を確保する		
	トイレ	・利用者が快適に利用できるよう、十分な面積を確保する。既存館については、全面改修を行う		
	職員執務室	・各部門の職員間の連携が図られやすい配置等に留意する		
	警備員室等	・館の運営や、施設の維持管理に必要な機能を備える		
設備・機械室				
その他				

合 計			15,200	8,544
-----	--	--	--------	-------

新館整備想定床面積 6,656

(2) 配置・動線等

- ・ 各部門・諸室の関連を重視し、利用者にとってわかりやすく、管理運営上も効率的な配置とします。
- ・ 利用者に開かれた部分と、作品を守る部分を確実に両立できるよう、利用者の動線と、展示資料・収蔵品等の動線が交錯しないようにするなど、その設定に十分配慮します。
- ・ 既存館の出入口と併せて新館側にも新たに出入口を設け、利用者が流動できるようにします。
- ・ 多くの利用者が美術館をゆったり楽しめるよう、休憩できる場所を展示室、通路等に設けます。

5-4 びわこ文化公園の改修とアクセスの改善

新生美術館が、びわこ文化公園の緑豊かで広がりのある空間に立地するという特長を積極的に生かし、公園そのものが「美の滋賀」の自然の美を表現する空間として機能するよう、また、美術館へのアプローチとして高揚感を演出できるよう、美術館と一体的に整備を図ります。

(1) 公園空間の整備・活用

- ・ 公園の空間を生かし、美術作品、特に子どもが触れて遊べる作品等の屋外展示や、屋外空間でのアート・イベントを行えるよう、公園や園路を改修します。
- ・ 作家や県民による創作活動ができる空間を緑豊かな公園内に展開する方策を検討します。
- ・ 駐車場やバス停から美術館までの動線にあたる歩道等での高揚感の演出と、バリアフリー化に対応した整備などを行います。
- ・ びわこ文化公園の利用者が気軽に美術館にも立ち寄れるよう、公園全体の回遊性を向上する工夫を行います。特に隣接する県立図書館については、通路で両館を接続させるなどの実効的な方策を検討します。

(2) アクセスの利便性の改善

- ・ 現在でも週末等に満車となる文化ゾーン駐車場について、新生美術館の想定入場者の増加に伴った収容台数の増加工事を行います。
- ・ 公園利用者の安全確保を前提に、駅から美術館玄関近くまでを結ぶバス路線の検討や、バス停の位置の改善等を行います。
- ・ 地域や公共交通機関と協働して、美術館へのアクセスルートにおいて、美術館を認知しやすいよう、案内表示等の改善を図ります。特に、瀬田駅およびその周辺では、美術館の玄関口としての演出を行います。

第6章 来館者数目標および想定整備・運営費用

6-1 来館者数目標

(1) 目標人数

現在の近代美術館の来館者数（平成19年～23年度の平均人数）に、新生美術館として来館者数の増加に向けた取組を行うことを前提とし、その合計である年間30万人を目標人数とします。

（詳細は資料15参照）

近代美術館 来館者数 (H19-23平均)	131,000人	+	新生美術館と して目標とする 増加人数	169,000人	=	来館者数 目標	300,000人
-----------------------------	----------	---	---------------------------	----------	---	------------	----------

(2) 来館者数の増加に向けた主な取組

○企画展示の観覧の促進

- ① 企画展示室の拡大や機能向上に伴う企画展示の充実
- ② デザインをはじめ新たな分野の企画展示の展開による新たな利用者層の開拓
- ③ リピーターの獲得(友の会会員拡大等)

○収蔵品展示の観覧の促進

- ④ 教育プログラムの開発・提供や学校教育との連携
- ⑤ 神と仏の美と、アール・ブリュット、若手作家等の新たな収蔵品展示

○美の楽しみや交流の機会の提供による幅広い利用の促進

- ⑥ 県立図書館をはじめびわこ文化公園全体での連携強化
- ⑦ レストラン・カフェ、ショップの充実、キッズ・ルーム、創作室、情報・交流室の新設

6-2 整備・運営費用の想定

(1) 施設整備費用

新生美術館を整備するにあたり必要な施設整備費用のうち、新館の建築工事費については、近年整備（新築）された新生美術館のモデルとなる他県の美術館等の整備事例から、単位面積あたりの整備費について、上位（758千円/m²）、平均（580千円/m²）、下位（451千円/m²）の3通りを用いて試算しています。

また、既存館の改修工事費については、他府県の美術館等の改修工事事例等から、単位面積あたり整備費の平均単価69千円/m²を用いて、既存館の床面積で試算しています。

両者を合計した新生美術館の施設整備費用について、現段階の単純な試算（工事経費の変動等は考慮せず）の結果では56.4億円から35.9億円を想定しています。

実際の整備費用については、今後建築設計の準備を進める過程で、文化財等の作品の収蔵・展示に求められる施設・設備の機能や構造、立地条件、工事経費変動の動向等を踏まえながら、決定します。

整備費用想定	対象床面積 (想定)	想定費用 (単位: 億円)		
		上位の 単価から 算出 (@758千円)	平均 単価から 算出 (@580千円)	下位の 単価から 算出 (@451千円)
新館 建築工事費 A	6,656 m ²	50.5	38.6	30.0
既存館 改修工事費 B (@69千円)	8,544 m ²	5.9		
当初整備費計 C (= A + B)	15,200 m²	56.4	44.5	35.9

※美術館整備と一体で行う予定の公園整備に要する費用や、琵琶湖文化館・近代美術館の収蔵作品の移動に伴う費用等については、別途試算します。

(2) 運営費用 (年間)

運営費用については、モデルとなる他県の美術館等の、単位面積あたりの運営費の平均値（37千円/m²）を参考として試算し、5.6億円を想定しています。

運営費用想定(年間) D (= @37千円×15,200 m ²)	5.6 億円
---	--------

第7章 新生美術館の実現に向けて

(1) 準備体制

- ・ 今後、速やかに施設整備の具体的な内容や、美術館の運営方針、作品収集方針等について検討し、開館に向けた準備を進めていくに当たって、開館後の新生美術館を中心的に担っていく美術、文化財、公園整備等の専門性を備えた人材が早い段階から携わるなど、適切な準備体制を整える必要があります。
- ・ 新生美術館の整備は、関係部局等の連携のもと、総合的な施策として進める必要があります。

(2) 施設整備

- ・ 本計画に基づき基本設計と実施設計を行い、着工します。建築設計者の選定に当たっては、プロポーザルによる提案の中から優れた設計者を選択するとともに、そのプロセスが新生美術館のアピールとなるように工夫します。

(3) 美術館機能の強化

- ・ 「美の滋賀」の拠点として必要となる作品や、新生美術館のシンボルとなる恒久展示作品について、オープンに向けて段階的に購入や制作を行います。
- ・ プログラムや展示内容等の検討・準備を行うと同時に、近代美術館の機能を向上させ、新生美術館のオープンにつなげていきます。

(4) 気運の醸成と参画の促進

- ・ 「美の滋賀」の拠点となる新生美術館の必要性や目指す方向性、魅力をわかりやすく伝える工夫を行い、情報を県内外に積極的に提供します。
- ・ 新生美術館の実現に向けたプロセスそのものが、「美の滋賀」づくりにつながるよう、美術館の活動方針・プログラム内容の検討や準備、施設整備などの各段階において、多くの県民や団体、市町等の参画や協力を得ることで、「みんなで創った美術館」、「自分たちの美術館」と思ってもらえるように努めます。
- ・ 新生美術館のコンセプトや活動内容を先取りした事業を、県内で活動する県民・団体・施設と連携しながら実施します。
- ・ 地元自治体、経済、観光、教育等の関係団体で構成される新生美術館連携推進会議を設置し、新生美術館に向けた理解を広げるとともに、協力・連携と参画の促進をめざします。

(5) 各地域の「美の滋賀」づくりの推進と連携

- ・ 新生美術館の整備と並行して、県内各地域での美の滋賀の土壌づくりや、発信の舞台づくりを進めます。これらは新生美術館の整備プロセスとも連携していきます。

(6) 琵琶湖文化館の機能移転

- ・ 新生美術館のオープンに向けて、琵琶湖文化館の収蔵品等の移転の準備を進めるとともに、移転後の琵琶湖文化館の施設のあり方について、検討します。

(7) 名称

- 新生美術館が扱う美は、これまでの館の名称である「近代美術館」の「近代」の概念を超えることから、新たな名称を検討することとします。

(8) 新生美術館実現までの想定プロセス

		平成26年度 (2014年度)	平成30~31年度ごろ (2018~2019年度)
体制整備		新生美術館の開館に向け、検討・準備を行うための体制を整備	
施設整備 (建築)		建築基本設計・実施設計	新館建設工事 既存館(近代美術館)改修工事
美術 館 機 能 の 展 開 ・ 強	近代美術館での展示	常設展・企画展開催等事業実施	休館
	出張展示	県内外での出張展示の実施	
	プログラム・展示内容検討	新生美術館における教育や展示プログラムの検討・準備	
	オープン関連事業	開館記念企画展・イベント等準備実施	
	作品収集	近代美術館における作品収集の検討・実施 県内作家、アール・ブリュット等の作品収集の検討・実施	
地域等との連携による事業展開		県内各地域との連携事業の実施	
情報発信		新生美術館の周知と、期待感を醸成、参画の促進を目的とした広報活動やトーク等を実施 来館につながる県内外への広報宣伝を実施	
県民・団体等の参画		施設整備やプログラム・企画の検討など準備プロセスにおける県民・団体等の参画	
周 辺 地 域 境 域 の 充 実 ・ 連 携	びわこ文化公園の整備	改修の検討・実施	
	周辺施設・地域との連携	周辺施設・地域との連携の検討・実施	
	交通アクセスの改善	案内表示、バス路線等交通アクセスの改善	
びわこ文化公園都市将来ビジョン実現		びわこ文化公園都市将来ビジョンの実現に向けた取組	
琵琶湖文化館機能移転		琵琶湖文化館機能・収蔵品の移転に向けた検討・実施	
「美の滋賀」づくりの推進		「美の滋賀」づくりの取組み (県内各地の美の資源を生かし、発信する取組の促進・支援・連携)	

新生美術館全面オープン

「美の滋賀」の拠点として、地域とつながりながら魅力を発信する美術館活動を展開

新生美術館基本計画

参考資料

目 次

資料 1 : 新生美術館検討の経緯	S-1
資料 2 : 滋賀県立近代美術館の概要	S-2
資料 3 : 滋賀県立琵琶湖文化館 (休館中) の概要	S-5
資料 4 : 「美の滋賀」発信懇話会の概要	S-8
資料 5 : 近江の仏教美術等魅力発信検討委員会の概要	S-10
資料 6 : 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会の概要	S-12
資料 7 : アール・ブリュット発信検討委員会の概要	S-14
資料 8 : 新生美術館基本計画検討委員会の概要	S-16
資料 9 : 「明日の美術館をつくろう。県民トーク」での主な意見	S-17
資料 10 : 新生美術館基本計画の検討状況について (平成 24 年 10 月に作成した検討案)	S-21
資料 11 : 新生美術館の整備に関する県政モニターヒアリング調査 結果概要	S-22
資料 12 : 新生美術館基本計画検討懇話会の概要	S-24
資料 13 : 新生美術館立地・機能配置の検討案概要	S-25
資料 14 : 新生美術館立地・機能配置の検討案に対する基本計画検討懇話会委員および県政モニター等の評価	S-26
資料 15 : 新生美術館の利用者数目標	S-28
資料 16 : 新生美術館の経済的効果の想定	S-29

新生美術館検討の経緯

時 期		内 容
平成 23年	5～6月	「美の滋賀」発信懇話会（資料4）、「近江の仏教美術等魅力発信検討委員会」（資料5）、「滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会」（資料6）、「アール・ブリュット発信検討委員会」（資料7）を設置
平成 24年	2月	「美の滋賀」発信懇話会から提言が出される。また、上記3委員会から報告書が出され、そのうち「滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会」の報告書では、新生美術館整備の提言が盛り込まれた。
	6月	第1回新生美術館基本計画検討委員会（資料8）開催（基本計画の策定に向けた検討が始まる） 「明日の美術館を作ろう。県民トーク」実施（県内9カ所）（資料9）（11月まで）
	9月	第2回新生美術館基本計画検討委員会開催（基本計画の検討案について議論）
	10月	基本計画の検討案を作成（資料10）
	12月	施設整備について立地を含めてさらに検討する方針を表明
平成 25年	3月	立地・機能配置について、一体整備パターンの他に分館を設置するパターンについても検討する旨を表明
	7月	新生美術館の整備に関する県政モニターヒアリング調査（米原・大津会場）の実施（資料11）
		第1回新生美術館基本計画検討懇話会（資料12）開催（立地・機能配置の案について比較評価）
	8月	第2回新生美術館基本計画検討懇話会開催（ " " ）
立地・機能配置の案（一体整備案とまちなか分館整備案）の概要を作成（資料13）		
10月	新生美術館基本計画素案を作成	

滋賀県立近代美術館の概要

1. 沿革と実績

近代美術館は、大津市のびわこ文化公園（文化ゾーン）内に位置し、緑豊かな日本庭園に隣接するなど、恵まれた環境を持つ郊外型の美術館として、昭和59年8月に開館した。以来、県内で唯一の公立美術館として、三つの収集方針により作品を収集し、全国的にも評価される質の高いコレクションを形成するとともに、様々な展覧会や事業の開催に取り組み、これまで県内外から約380万人の利用があった。

<作品収集方針>

- ① 日本美術院を中心とした近代日本画
- ② 郷土滋賀県ゆかりの美術
- ③ 戦後アメリカと日本を中心とした現代美術

<開館以来の実績>

- ① 小倉遊亀作品などの近代日本画や、清水卯一・志村ふくみ作品などの郷土ゆかりの美術、戦後のアメリカ現代美術を始めとした、独自性の高いコレクションを形成し、貴重な作品を守るとともに、その価値を伝えてきた。
- ② 自らの企画による展覧会や教育普及事業の取組を通じて、多くの県民をはじめ利用者に美術の魅力に触れる機会を提供すると同時に、学芸員をはじめスタッフが事業運営に関する専門的なノウハウや情報を蓄積してきた。
- ③ 各地の美術館・博物館や作家、作品所有者との間でネットワークや信頼関係を構築している。
- ④ 県民ボランティア（美術館サポーター）による美術館運営の積極的なサポートがある。
- ⑤ 文化財（国宝・重要文化財）の公開に適した施設として、文化庁の承認（公開承認施設）を得ている。

2. 現在の状況

(1) 施設の概要

所在地： 大津市瀬田南大萱町 1740-1

規模構造： 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
地上2階 地下1階

建築面積： 6,772㎡ 延床面積：8,544㎡
展示室 2,243㎡（常設展 869㎡、企画展）896㎡、ギャラリー478㎡）、
収蔵庫 849㎡、講堂、ワークショップ
ブルーム、事務棟 ほか

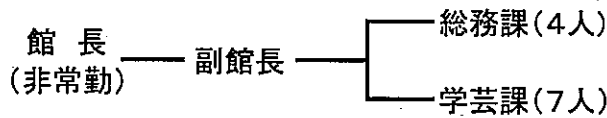
工期： 昭和57年3月18日着工
昭和58年10月15日竣工

総工費： 約35億円

開館： 昭和59年8月



(2) 運営体制と予算



美術館協議会

※県直営施設(総合政策部)

平成25年度近代美術館当初予算額
(単位:千円)

支 出	事業費	74,464
	管理費	99,528
	支出計	173,992
収 入	展覧会観覧料	25,592
	助成金等	1,837
	図録等販売	8,310
	ギャラリー等使用料	3,943
	その他	3,043
	収入計	42,725

※職員費を除く

(3) 作品の収蔵状況

(平成25年3月現在)

<種類別の収蔵状況>

区分	絵画	版画	彫刻	工芸	その他	合計
購入	281	118	23	71	53	546
寄贈	296	83	14	360	31	784
小計	577	201	37	431	84	1,330
管理替	95					95
寄託	81					81
合計	753	201	37	431	84	1,506

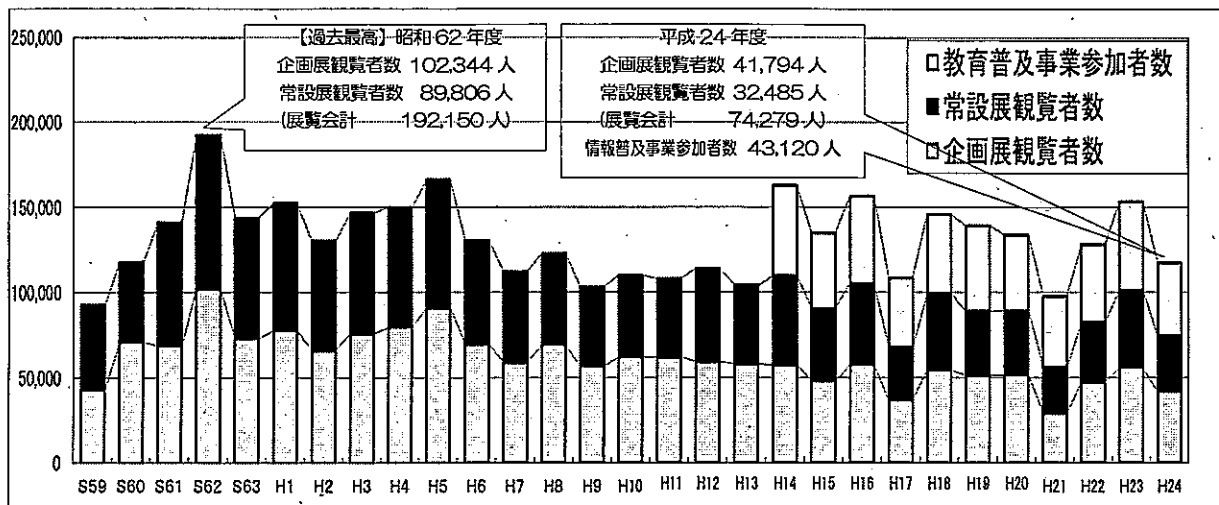
<部門別の収蔵状況>

部門	日本画 郷土美術	現代美術	合計
購入	275	271	546
購入金額:千円	2,447,537	1,938,729	4,386,266
寄贈	585	199	784
管理替	94	1	95
小計	954	471	1,425
寄託	79	2	81
合計	1,033	473	1,506

<代表的な収蔵品>

日本画 郷土美術	小倉遊亀 [磨針峠] [姉妹] [首夏]等56件、速水御舟 [洛北修学院村]等6件、 安田靉彦 [卑弥呼] [飛鳥の春の額田王]等10件、山元春挙 50件、野口謙蔵 26件、 清水卯一 [鉄耀掛分扁壺]等169件、志村ふくみ [夕顔]等134件、森口華弘 [創流]等7件
現代美術	マーク・ロスコ [ナンバー28]、フランク・ステラ [イスファーン]、クリフォード・スティル [PH386]、ジョージ・シーガル [コーヒーを注ぐウエイトレス]、アレクサンダー・コールダー [フランゴ]、ロイ・リキテンスタイン [泣く女]、アンディ・ウォーホル [マリリン][キャンベル・スープI]、トム・ウェッセルマン [グレート・アメリカン・ヌード#6]等

(4) 利用者数の推移



3. 課題

現在の近代美術館は、開館から約30年が経過し、観覧者が長期的に見て減少傾向（開館当初5年平均約14.9万人→直近5年約8.1万人）にあることや、施設・設備面でも老朽化や狭隘化の課題が顕在化してきており、県民・利用者の幅広いニーズや時代の変化に十分な対応ができていない状況にあると言える。

① 多くの県民が楽しみ参加できる機能が不足している

- ・ レストラン（現在営業休止中）やミュージアム・ショップなど、利用者が楽しんだり、ゆっくり時間を過ごしたりすることのできる施設機能が貧弱である。
- ・ 県民や作家が創作活動やワークショップ、交流などを行えるスペースや、作品発表の場所（県民ギャラリー）が不足している。
- ・ 子どもが楽しんだり体験できたりする空間や機能に欠け、家族連れで利用しにくい。

② びわこ文化公園内に位置する立地環境が生かせていない

- ・ 緑豊かな屋外空間の活用や、屋外と施設内部との連続性の確保がなされていない。
- ・ 隣接する県立図書館や、近隣の大学等との連携や、利用者の誘導が不十分。

③ アクセスの課題があり、不便なイメージが定着

- ・ 駐車場やバス停から歩行距離があり、案内表示やバリアフリー化等の対応も不十分。
- ・ 駐車場の収容台数が不足し、週末等を中心に満車となる。

④ 地域や外部との関わりの不足

- ・ 美術館に求められる利用者の期待や社会的役割が変化・増大していることを踏まえ、県内の施設、団体、美術以外の分野、周辺地域等との、これまで以上の積極的な連携や協力が必要である。

⑤ 施設・設備の狭隘化・老朽化

- ・ 現在の企画展示室の面積や天井高では近年の展示会の大型化や表現手法の多様化に対応できないほか、県美術展覧会の入賞作品が一度に展示できず、現在2期に分けて開催している。
- ・ 収蔵庫が満杯状態に近づいており、今後の新たな作品の収蔵に支障を来す。
- ・ 設備（照明、空調、給排水、情報関連機器等）や内装、施設外装が老朽化しており、今後の良好な作品展示・保存や、長期的な施設保全の観点で課題が顕在化している。
- ・ 地震発生時の作品の転倒や、展示ケースや回廊ガラスの破損対策など、耐震対策が課題。

⑥ 運営上の課題

- ・ 運営予算の縮小により、平成17年度より作品購入を凍結しているほか、予算規模の大きな展覧会を開催することが困難になっている。
- ・ 館の人員体制等の制約により、展覧会や教育普及事業の取組を現状以上に拡大することが困難である。
- ・ これまで蓄積された学芸員による人脈や専門的なノウハウ、情報などを、今後も着実に引き継いでいくことが必要である。

滋賀県立琵琶湖文化館（休館中）の概要

1. 沿革と役割

(1) 沿革

琵琶湖文化館は昭和 36 年 3 月に、文化財収蔵展示施設、望湖楼、水族館、植物園、プール、レストランなどを備えた総合施設として、県内外の多くの方の寄附を得て開館した。

以来、時代の要請に応え、専門的な博物館が建設される都度、一部の機能を移すなどして、様々な変遷を経てきたが、その間、終始一貫して、仏教美術を中心とした滋賀の文化財の収蔵展示を活動の柱としてきた。

質・量ともに国立博物館に準ずるレベルの貴重な文化財の収蔵・展示を中心に、県内の文化財所有者や博物館、行政等と連携して本県の文化財の公開・活用や観光振興などに大きな役割を果たしてきたものであるが、施設の老朽化やバリアフリー化対応などの課題があり、平成 20 年度から休館している。

このような中、現施設については、建設後半世紀が経過し、手狭な一方で増改築が困難であり、新たな収蔵品の収集、保管、展示への制約が大ききことなどから、平成 21 年 12 月の『公の施設見直し計画』において、現施設の機能は廃止することとし、「別の展示保存施設」の確保に努めることとされた。

(2) 果たしてきた役割

琵琶湖文化館が仏教美術等の文化財を専門分野とする唯一の県立博物館として、滋賀県の歴史と文化の所産、とりわけ仏教美術を中心とした文化財を活動の対象として果たしてきた機能は以下のとおりとなり、近江の文化財の保存・発信の拠点としての役割を果たしてきた。

- ①文化財の収蔵・管理および保存技術指導機能
- ②文化財の公開・活用機能
- ③調査研究機能
- ④教育普及、人材育成等の機能
- ⑤文化財保護行政の拠点機能と観光の拠点機能

2. 現在の状況

(1) 施設の概要

所在地： 大津市打出浜地先の湖畔

構造： 鉄筋コンクリート造、地上 5 階、地下 1 階

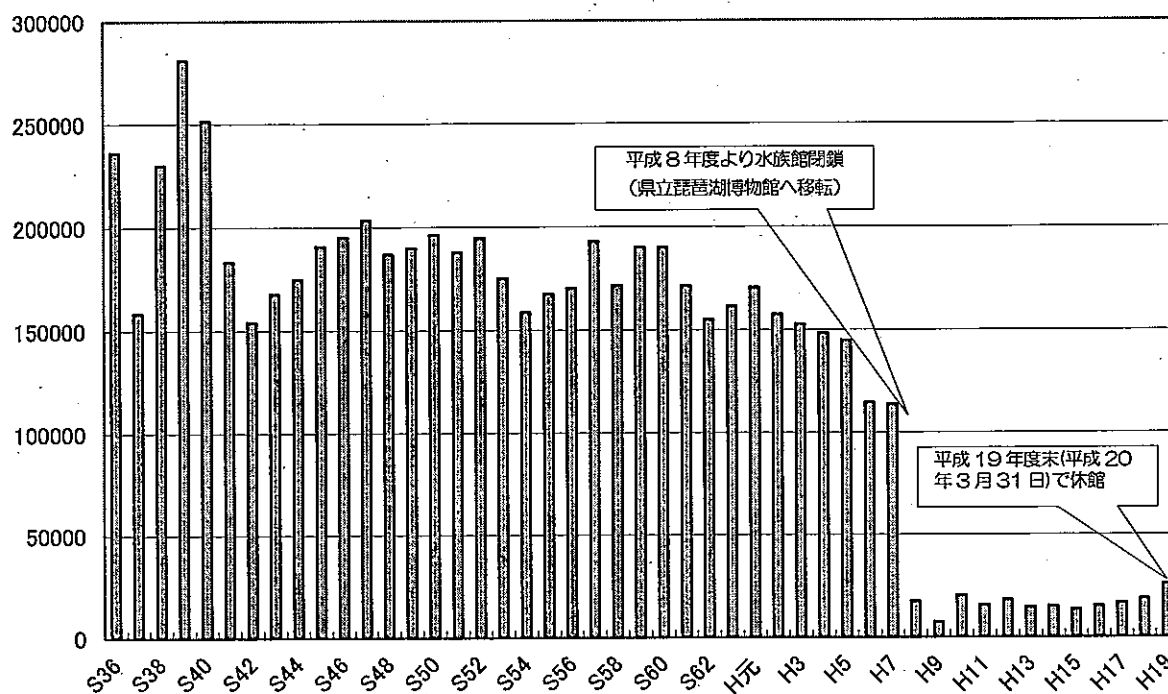
延床面積： 4,793 m² (展示室 908 m²、収蔵庫 561 m² (ほか))

(2) 運営体制

人員体制： 館長 1 人ほか兼務職員 3 人 (県文化財保護課職員が兼務)

職員 1 人、嘱託等 3 人 ((公財) 県文化財保護協会へ運営委託)

(3) 利用者数の推移



(3) 作品の収蔵状況

(平成 25 年 3 月現在)

種 別	絵 画	彫 刻	工 芸	書籍典籍	歴史資料	民俗資料	考古資料	合 計
指定区分/点数	729	116	1,607	4,903	124	2	337	7,818
うち国宝	15		2					17
うち重要文化財	32	39	18	14	2			105
うち県指定	17	7	1,147	1,118	104			2,393

※上記作品のうち約 8 割 (6,418 点) が寄託品である

3. 課題

(1) 建物に関わる課題について

① 立地上の問題

- 湖上にあることは、物理的に大きな制約となり増改築が困難であるとともに、文化財の収蔵や公開には制約が多い。
- 大型バス等の専用の駐車場が確保できない。

② 博物館として使用する場合の問題

- 博物館として最も重要な機能を担う「収蔵庫」が満杯で、展示室も狭隘だが、拡張することが難しい。
- 建物構造上、来館者と展示品等の出入りの動線が分離できない。

③ 建物自体の問題

- 老朽化が著しく、バリアフリーへの対応や空調設備の設置、耐震診断などができていない。
- 上記に対応する場合、改修工事は全面的なものとなり、湖中の特殊な工事も必要になる。

(2) 機能等に関わる課題について

① 展示・収蔵に関わる問題

- ・ 文化財の保管の必要性が増大し、寄託品は増えているが、収蔵庫は満杯である。
- ・ 豊富で質の高い収蔵品が十分活用できていない。展示の再開を求める声がある。
- ・ 社寺等の所有者からは、適切な保管の継続や展示の再開を求める声などがある。

② 教育普及、調査研究、人材育成機能などの縮小に関わる問題

- ・ 教育普及や調査、人材育成機能などの縮小によって、仏教美術等の本県の文化財のすばらしさを知る機会や価値ある文化財の調査・研究、文化財保護への意識に影響を与えていく恐れがある。

③ 文化財を取り巻く保護環境に関わる問題

- ・ 気候の温暖化や伝統的な生活文化の希薄化、組織的な文化財の盗難事件の発生など、保護環境の面でのリスクが増大している。
- ・ 所有者、地域の博物館、市町教育委員会などへの専門的な助言や、文化財を一時保管する機能の確保や、文化財の修理機能の県内での確保を求める声がある。

「美の滋賀」発信懇話会の概要

1. 設置目的

滋賀の「地と知の力」が生み出した、世界に誇ることができる美の魅力を発掘し、磨きをかけ、発信することにより、滋賀の魅力をより一層高め、県民の誇りを育てていくこととし、地域資源を活用した滋賀の美の魅力、すなわち「美の滋賀」の発信について、時代の潮流を踏まえた新たな発展の可能性などの意見を求め、その内容を今後の取組等に反映させる。

2. 委員名簿

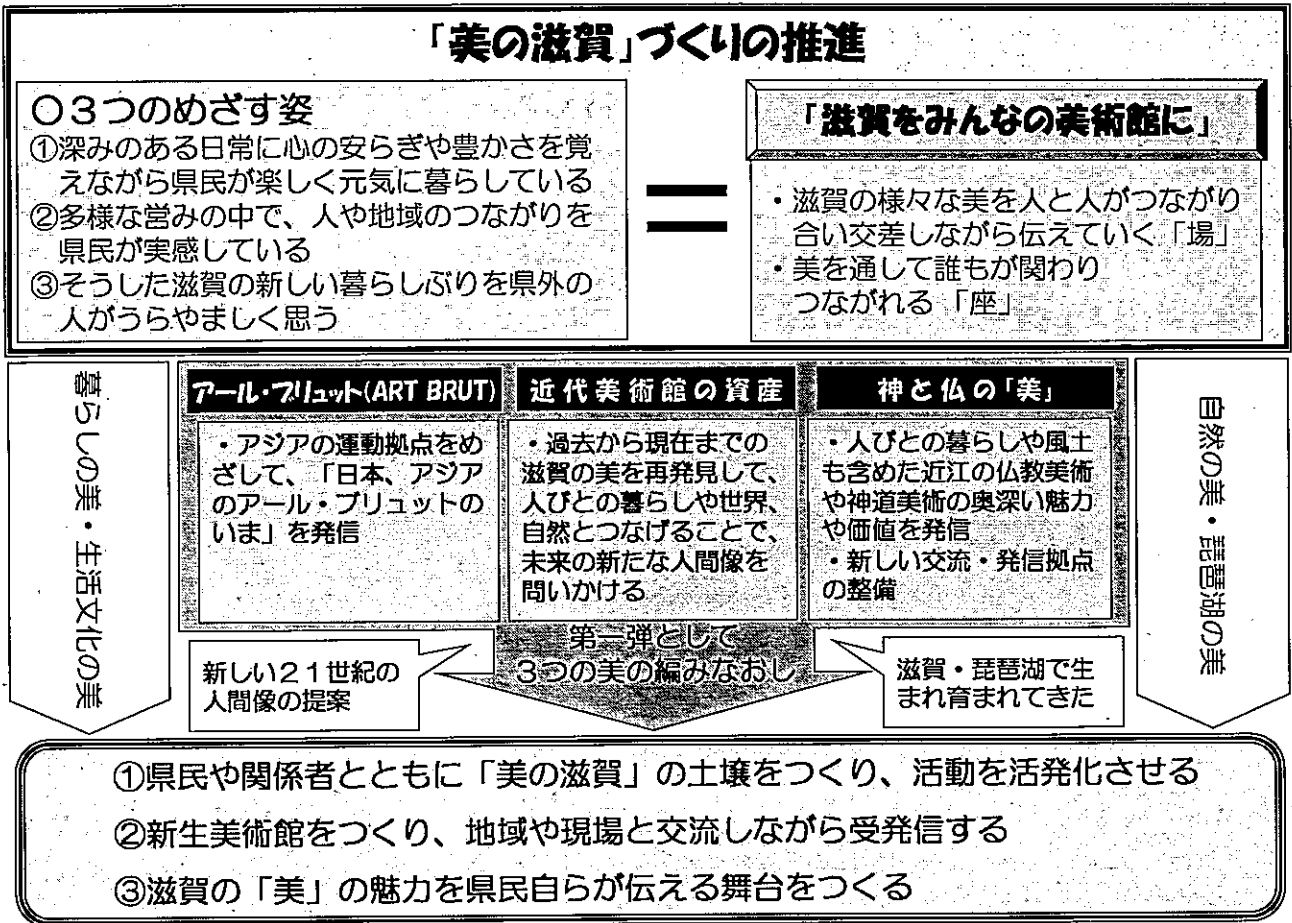
氏名	所属団体・職名等(※)	備考
稲増 満子	公募委員	
岩原 靖之	(株)クレヴィス代表取締役	
牛尾 郁夫	成安造形大学学長	滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会委員長
木村 至宏	成安造形大学附属近江学研究所長	近江の仏教美術等魅力発信検討委員会委員長
中井 保	琵琶湖汽船(株)代表取締役社長 (社)びわこビジターズビューロー副会長	
中沢 新一	多摩美術大学芸術人類学研究所長 人類学者	
長谷川 祐子	東京都現代美術館事業企画課長	
保坂 健二郎	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館研究員	アール・ブリュット発信検討委員会委員長
鷺田 清一	大阪大学総長 第11期文化審議会委員	座長

※所属団体・職名等は、懇話会設置当時のものです

3. 開催概要

回	開催日	主な議題
第1回	平成23年 5月14日	1 懇話会の進め方について 2 「美の滋賀」のめざすところについて
第2回	平成23年 6月26日	1 「美の滋賀」の発信について 2 3委員会への期待について
第3回	平成23年11月 8日	1 3委員会の間まとめについて ① 近江の仏教美術等魅力発信検討委員会 ② アール・ブリュット発信検討委員会 ③ 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会 2 「美の滋賀」の発信について 3 滋賀 art 広場（「美の滋賀」県民フォーラム）について
第4回	平成24年 1月25日	1 懇話会提言について 2 懇話会提言の実現に向けて

<「美の滋賀」づくりの概要図（「美の滋賀」発信懇話会の提言より）>



近江の仏教美術等魅力発信検討委員会の概要

1. 設置目的

近江の特色である優れた仏教美術等の魅力の県内外への発信や活用の方策と琵琶湖文化館が果たしてきた機能を継承する別の展示保存施設の確保について検討する。

2. 委員名簿

氏名	所属団体・職名等(※)	備考
石丸 正運	美術史家、滋賀県文化財保護審議会委員	滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会委員
大野 沙織	滋賀県立大学大学院生	
岡谷 ふさ子	竜王町教育委員会教育長	
木村 至宏	成安造形大学附属近江学研究所長 成安造形大学名誉教授	【委員長】 「美の滋賀」発信懇話会委員
佐々木 悦也	長浜市長浜城歴史博物館副参事	
佐野 千絵	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 保存科学研究室長	
辻村 琴美	新江州株式会社 MOH通信編集長	
根立 研介	京都大学大学院教授 滋賀県文化財保護審議会委員	
濱中 光礼	金剛輪寺住職	
日向 進	京都工芸繊維大学教授 滋賀県文化財保護審議会副会長	

※所属団体・職名等は、委員会設置当時のものです

3. 開催概要

回	開催日	主な議題
第1回	平成23年 6月17日	1. 近江の仏教美術等の特性および魅力の発信の現状と課題 2. 琵琶湖文化館の現状と課題 3. 近江の仏教美術等の魅力の発信や琵琶湖文化館に関する各委員の考え方
第2回	平成23年 8月 3日	1. 「美の滋賀」発信懇話会からの期待 2. 近江の仏教美術等魅力発信の取り組みの方向性 3. 「別の展示保存施設」の確保の方向性
第3回	平成23年 9月 2日	1. 近江の仏教美術等魅力発信の取り組みの方向性および具体的方策 2. 「別の展示保存施設」の確保方策 3. 中間まとめの骨組み
第4回	平成23年10月10日	1. 中間まとめ案 2. 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会への期待について
第5回	平成24年 1月31日	1. 「美の滋賀」発信の取組状況 2. 中間まとめの公表・報告等の状況 3. 『近江の神と仏の「美」の発信に向けて』報告書(案)

『近江の神と仏の「美」の発信に向けて』（近江の仏教美術等魅力発信委員会報告書）【概要】

I はじめに

- 近江の仏教美術等の魅力の県内外への発信の方策と、琵琶湖文化館が果たしてきた機能を継承する「別の展示保存施設」の確保方策について検討。
- 県で進められている「美の滋養」発信の取り組みとも連携しながら議論。

II 近江の仏教美術等の特徴および魅力発信の現状と課題

1 近江の仏教美術等の特徴

- 国宝・重要文化財の指定件数が全国第4位（建造物では全国第3位）。その7割は「彫刻」「建造物」で県内に広く分布。
- 大きな社寺だけでなく、地域コミュニティが基盤となっており、地域の暮らしに根付き、信仰と深く結びつく中で大切に守られてきたものが多い。

2 魅力発信の現状と課題

- (1) 認知度…優れた仏教美術等とそれを生み出してきた風土・歴史文化が十分知られていない。
- (2) 現地へのアクセス…暮らしに溶け込んでいる魅力がある反面、アクセスににくい場合が多い。
- (3) 保存管理と次世代への継承…魅力の激しい文化財の増加や地域での保存管理が困難なケースの増加に対応するとともに、若い世代の守る意識を育てる取り組みが必要。
- (4) 県内外での仏教美術等への関心やニーズの高まり…多くの集客を得た展覧会により近江の仏教美術等の質の高さを再認識。発信方策の工夫によって多くのひとびとの共感を得ることも可能だが、一元的・体系的に情報を得られる「入口」がなく、関係機関との相互連携も課題。
- (5) 琵琶湖文化館の休館…文化財の保存・発信拠点であった琵琶湖文化館の機能再生は喫緊の課題。

III 近江の仏教美術等の魅力発信の方向性と取り組みの方策

1 基本的な考え方

- 滋養らしい「美」として、人びとの暮らしや風土も含めた近江の仏教美術や神道美術の奥深い魅力や価値を発信。
- 発信にあたっては、知ってもらうこと、現地へと足を運んでもらうこと、さらに地域のひとびとが文化財を守り、次世代へ引き継ぐ努力をしていくことを支える仕組みが必要。

2 取り組みの方向性（4つの方向性）

- (1) 知らせる～総合的な情報発信 → (例) 積極的な展示やインターネット等々の活用など
→ 地域の生き方や暮らしを含めた近江の文化財の奥深い魅力や価値への案内
- (2) 魅せる～公開活用の推進 → (例) 観光コースの設定や周遊のための基盤づくりなど
→ 自ら足を運び、暮らしの場とつながり、交流し、関わらせる喜びの醸成
- (3) 守る～保存と継承 → (例) 建造物の修理現場の公開や人材の育成など
→ 見て理解して守ることを通じた、地域の絆と文化の次世代への継承
- (4) つなぐ～交流・発信拠点の形成 → (例) 仏教美術等のセンターとしての機能展開など
→ 近江の仏教美術等の美の入口としての交流・発信拠点機能の形成

IV 琵琶湖文化館の沿革および現状と課題

1 沿革

- 昭和36年以来、文化財の保存・発信の拠点であったが、平成20年から休館。平成21年の『公的施設見直し計画』において現施設の機能は廃止し、「別の展示保存施設」の確保に努めることとされた。

2 果たしてきた役割

- ①文化財の収蔵・管理および技術指導機能、②文化財の公開・活用機能、③調査研究機能、④教育普及、人材育成等の機能、⑤文化財保護行政の拠点機能と観光の拠点機能

3 琵琶湖文化館の現状と課題

- 仏教美術を中心に国宝、重要文化財を含む1,629件(7,891点)の収蔵品を保有。
- 建物の立地や構造上の課題、老朽化やバリアフリーへの対応、収蔵庫がほぼ満杯であることなど、

V 「別の展示保存施設」の確保方策

1 検討の前提

- 既存施設の活用を前提とし、県立の登録博物館を候補（必要の場合は改修や増設案）
- 2 求められる機能
- これまで琵琶湖文化館が果たしてきた役割を継承するとともに、新たな時代に対応するために広がり求められる機能を確保（琵琶湖文化館の機能を再生・充実する9つの機能）。

①文化財の収蔵・収束機能	④調査研究機能	【継承機能】	⑦新たな主体と連携し継続的な情報の受・発信機能
②地域の文化財保護を支援する機能	⑤教育普及機能	【拡充機能】	⑧観光推進の拠点機能
③文化財の展示公開機能	⑥専門的・人材の育成機能		⑨県民・利用者とともに育つ協働機能

2 設置場所

- 各候補の現状と課題、寄託者の意向等を総合的に検討した結果、「近代美術館」がふさわしい。
- ↳ 「美の滋養」のコンセプトを承継する拠点に、滋養ゆかりの草芥トータルハウス・奈良、独自性や存在感の発露。

VI 近江の仏教美術等の文化財の新しい交流・発信拠点の整備に向けて

1 新しい交流・発信拠点の施設構成について

- 新主美術館が、近江の仏教美術等の文化財の新しい交流・発信拠点としての機能を発揮するために、①収蔵、②展示、③情報発信、④交流、⑤調査研究、⑥企画事務の各部門が必要。

2 新しい交流・発信拠点のあり方について

- 各部門に求められるスペース
- (例) 収蔵スペース…琵琶湖文化館の収蔵品を移管。将来の寄託ニーズにも対応えられる面積を確保。
- 常設展示スペース…仏像彫刻の大きさに適合する規格と仏教美術の魅力を引き出す工夫に留意。
- 運営等に当たって配慮すべき事項
- 活動を担う学芸員等の確保、所有者の意向、文化財保護機能の継承、県内博物館との連携・協力等。

VII おわりに

- 近江の「神と仏の美」は、地域の暮らしや信仰と深く結びついており、人びとの思いに寄り添った魅力発信が必要。様々な主体が役割を果たし、文化財の保護の円滑な推進と分野横断的な連携が不可欠。
- 琵琶湖文化館の培ってきた信頼やネットワークなどを活かした美術館の再スタートの検討。文化財保護の一翼を担う機能継承の拠点としての検討が必要。新しい交流・発信拠点の機能をしっかりと。

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会の概要

1. 設置目的

平成 26 年度に開館 30 周年を迎える滋賀県立近代美術館の機能と発信力の一層の強化を目指し、今後の取組や運営方針について検討を行う。

2. 委員名簿

氏名	所属団体・職名等(※)	備考
石丸 正運	美術史家、滋賀県文化財保護審議会 委員	近江の仏教美術等魅力発信検討委員会委員
牛尾 郁夫	成安造形大学 学長	【委員長】 「美の滋賀」発信懇話会委員
加藤 恒夫	公益社団法人企業メセナ協議会 専務理事	
北村 優子	県立近代美術館協議会 委員	
小吹 隆文	美術ライター	
瀬古 祐嗣	甲賀市立油日小学校 校長	
長谷川 祐子	東京都現代美術館 事業企画課長	「美の滋賀」発信懇話会委員
保坂 健二郎	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館 研究員	「美の滋賀」発信懇話会委員 アール・ブリュット発信検討委員会委員長
三原 サダ子	滋賀県美術協会 理事	

※所属団体・職名等は、委員会設置当時のものです

3. 開催概要

回	開催日	主な議事概要
第1回	平成 23 年 6 月 26 日	1. 滋賀県立近代美術館の現状と課題について
第2回	平成 23 年 8 月 21 日	1. 「美の滋賀」発信懇話会等の議論の状況 2. 新生美術館のコンセプトと目指す方向性について
第3回	平成 23 年 10 月 13 日	1. 『美の滋賀』発信の取り組み状況について 2. 新生美術館のあり方について
第4回	平成 23 年 10 月 21 日	1. 「滋賀県立近代美術館の今後のあり方」(中間まとめ)について
第5回	平成 24 年 2 月 5 日	1. 「美の滋賀」発信懇話会等の取組状況 2. 中間まとめの公表と意見について 3. 「滋賀県立近代美術館の今後のあり方」報告書案について

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会報告書 「滋賀県立近代美術館の今後のあり方」

＜美術館に対する県民等の意識やニーズ＞

- 県民モニターアンケート
- ・魅力的な展覧会の開催
- ・子ども達が美術館の魅力に出会い感受性を育む機会への提供
- ・注目を集める文化的発信拠点
- ・美術作品の収集と後世への継承 etc.
- 県民や関係者へのヒアリング
- ・親縁が深いイメージの改善
- ・送迎が難しい美術館として、特設バスやタクシーを確保し立て
- ・サブカルチャーやデザインなど取り上げられるジャンルの拡大
- ・県内のアーティストやカルチャー・イベント関係性を持つ
- ・事業の企画・実施への学生・NPO・アーティスト等の参画
- ・交通アクセスの改善 etc.



THE MUSEUM OF MODERN ART, SHIGA
滋賀県立近代美術館

昭和59年に開館以来、300万人以上が利用、真実的な公立美術館として、積極的に展覧会の開催や教育普及事業に取り組みながら、観覧者数の減少等の課題も顕在化している。

- ＜取組方針＞
- ① 日本美術館を中心とした近代日本画
 - ② 県土に広がる美術
 - ③ 職後アリアリ日本を中心とした現代美術

＜開館以来の業績＞

- 小倉造作作品などの親土の美術や職後アリアリ現代美術を扱った独自性の高いコレクション
- 独自企画による展覧会の開催や教育普及事業など、学芸員やスタッフの事業運営に貢献するノウハウや専門情報
- 各地の美術館や作品所有者等との間で構築されたネットワークや信頼関係
- 国交、県民文化財等の公開に貢献した「公開承認施設」として、文化庁の承認を得ている



＜「美の滋養」の発信に向けた期待＞

○「美の滋養」発信推進計画からの期待
滋養の特色ある美を、新たな共通性の基盤を築いて発信することなどを整理し、「滋養フェスティバル」7項目を軸とした検討を行う

○近江の伝統美術等魅力発信推進計画からの期待
近代美術館が現在休館中の歴史・文化財の継承、展示、文化財を収集、展示することにも、伝統美術等に関する交流や発信の拠点となること

○アール・ブリュット・検討委員会からの期待
近代美術館がアール・ブリュットの発信拠点として、作品の収集や展示を行うとともに、買出、買取、贈呈などの機能を持つこと

美術館が持つ可能性と
目指すべき方向性

滋賀県文化振興基本方針の目標である「文化を通じて滋養が充ちあふれている」ための拠点施設として、これからの美術館が滋養の地域社会に対して持つ可能性と、それを踏まえて目指すべき方向性を整理

1. 「美の滋養」の入口として
過去から未来まで滋養の美を一体的に扱うことで、作品の歴史とその意義にある人々の暮らしや思い、自然を呼び起こす
2. 美を体験した社会の新たな広場として
美を通じて人びとを結びつける新たな時代の社会的な広場として、コミュニティの形成や文化の継承、次世代の人材育成の場として機能する
3. 住み心地日本一の滋養をめざして
地域の再生や創造性の向上、住み心地の向上、働きやすさの向上、暮らしやすさの向上、明日の滋養の可能性の確立等による、明日の滋養の可能性の源泉となる

これらの可能性を具体化していくために、これまでの近代美術館の業績を生かしながら、私教美術等やアール・ブリュットを含めた滋養の独自性のある美を核としていくことを中心に、館の理念を基本から見直し、新たな美術館として再スタートすることを目指して、大胆に挑戦していく

新生美術館として
再スタート！

新生美術館の理念の提案

過去から未来までの滋養の美を再発見して、人びとの暮らしや世界、自然とつながることで、未来の新たな人間像を問いかける場をめざします

新生美術館の基本使命の提案

- ・滋養の文化的な美の資産である作品を守る
- ・滋養で新たに生み出される美や、埋もれている美を発見する
- ・これらの美の価値を呼び止めて、広く社会に伝える

※新生美術館が扱う美は、これまでに類の名画である近代美術の1/3の近代の美を含めることから、新たな理念を体現した名称を早期に検討する

＜事業活動の方向性＞

- ① 美の滋養の拠点として、一体的に魅力を伝える（総合性）
既存のアール・ブリュットと合わせ、過去から未来までの滋養の美の潮流を新たな切り口で再発見し、その魅力や価値を発信する
- ② 滋養の地や人とつながり、共に歩む（継続性・双方向性）
県内外の創造や育みの現場、社会、人、風景など、美を通じて有機的に繋がり、相互に協力や連携、交流を深める
- ③ より開かれた、親しまれる美術館となる（参加と交流）
美術館の中心者や子ども達をはじめ幅広い層が、美と出会うことや体験を行う機会を提供するとともに、新しい形の社会的な広場として、美を通じて人が美の交流を行う中から、新たなコミュニティが生まれる場とする
- ④ 明日の滋養を拓く創造的な人を育てる（人材育成）
滋養の美に向かい、美を通じて子ども達や多くの観覧者が感受性や創造性を育む機会を提供するほか、専門的人材を育成することで、創造的な地域づくりにつなげていく

＜作品の収集・保管＞

- これまで本の法（近代日本画、親土にゆかりのある美術、現代美術）に加え、私教美術等、アール・ブリュットの作品を新たな軸とした収集を行う
- 若手作家の作品買入や寄附制の導入を促進する
- 私教美術等について、現在休館中に取得されている作品を美術館に帰属するほか、寄附や寄託の制度的な導入を行う
- アール・ブリュットについては、芸術性の高い作品を重点的に、新たに収集し、日本やアジアを視野に入れたコレクションを形成していく。また、収蔵品のほかにも貸し出し用の作品を確保する

＜調査・研究＞

- 収集作品の分野を中心とした幅広い情報収集や調査と研究を行い、館の事業運営に役立てるほか、その成果を地域社会や専門分野の研究者等に公開
- 私教美術等の交流、親縁拠点として、文化財の一時預かりや保存修理のための技術指導、県内外の博物館等との共同研究、県内の市町村博物館の学芸員の研修機会の提供などを実施
- アール・ブリュットの発信拠点として、大学、国、市町等と連携して、日本やアジアのアール・ブリュットに関する調査・研究を行うほか、アール・ブリュットに関する学芸員が専任となる

＜館運営＞

- 従来の館に比べられない組織や運営のあり方を検討し、館のマネジメントを確立する
- 新たな対外的な活動として、私教美術等やアール・ブリュットの専門性を備えた学芸員が不可欠であり、専任の人材を早期に確保
- 利用者ニーズに基づいた「アート・フェスティバル」・「教育事業」の企画や実施を行う「ニュー・ター」・「広域マーケティング」を行う人材など、専門的な人材を確保
- 美術的ポーター・育成制度の確立
- 収益性である財源確保と、職員料収入等の自主財源、新機軸、助成金等外部資金の確保による財政的基盤の確立
- 県民利用、作家、団体、社会、美術界、博物館等との連携や協働の促進
- 運営目標の策定と事業運営の推進システム導入

＜施設＞

- 現在の近代美術館の施設を活用することを基本に、必要となる空間のあり方を検討
- 現在の収蔵品を確保でき、増設が不可欠
- 各ジャンル毎の作品を常設展示としていつでも見られる展示空間の確保
- 企画展示室の拡張と展示設備の改善
- 創作活動や展示、学習、交流、県民等の活動拠点など多目的に活用できる空間の充分な確保

＜周辺空間＞

- びわこ文化公園（文化ゾーン）活性化と連携、外部空間の活用
- 駐車場増設、バス路線の改善など交通アクセスの向上

アール・ブリュット発信検討委員会の概要

1. 設置目的

本県の琵琶湖をはじめとした豊かな地域資源や地域の生活文化、伝統的産業など多様なものの調和によって創り上げられた「滋賀ならではのアール・ブリュット（生の芸術）」の発掘、収集、発信のあり方等について検討を行う。

2. 委員名簿

氏名	所属団体・職名等（※）	備考
伊熊 泰子	新潮社「旅」副編集長	
北岡 賢剛	社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団理事長	
久保 厚子	公益財団法人滋賀県手をつなぐ育成会理事長 財団法人糸賀一雄記念財団副理事長	
中村 政人	東京藝術大学准教授 アーツ千代田333・1 統括ディレクター	
服部 正	兵庫県立美術館学芸員	
保坂 健二郎	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館 研究員	【委員長】、「美の滋賀」発信懇話会委員 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討 委員会委員長

オブザーバー

栗原 祐司	文化庁文化財部美術学芸課長	
中島 誠	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長	

※所属団体・職名等は、委員会設置当時のものです

3. 開催概要

回	開催日	主な議事概要
第1回	平成23年 6月16日	1. アール・ブリュットの現状と課題について
第2回	平成23年 7月 3日	1. アール・ブリュット振興のための基本的な考え方と県の役割について 2. アール・ブリュットの魅力を伝えるために県に期待される役割について
第3回	平成23年 8月29日	1. 「美の滋賀」発信懇話会からの期待 2. 県に期待される役割について 3. 今後の取組について
第4回	平成23年 9月 2日	1. 他の2委員会の議論の状況について 2. アール・ブリュットの発信のあり方（中間まとめ）について 3. 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会への期待について
第5回	平成24年 2月 8日	1. 「アール・ブリュットの発信に向けて」報告書案について ・「美の滋賀」発信の取組状況 ・障害のある作家の権利保護のあり方研究会の状況 ・市町や県民の意見等 2. 委員会報告の実現に向けて

新生美術館基本計画検討委員会の概要

1. 設置目的

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会が平成24年2月にまとめた報告書等を踏まえ、近代美術館が特色ある滋賀の「美」の魅力を発信する拠点として再スタートすることをめざし、基本計画を策定するにあたり、計画内容の検討に各分野の専門家や関係者等の幅広い意見を反映させる。

2. 委員名簿

氏名	専門部会	所属団体・職名等(※)	備考
石丸 正運		美術史家(近世絵画史)	
牛尾 郁夫	○	成安造形大学 学長	【委員長】
奥 健夫	○	文化庁文化財部美術学芸課 主任文化財調査官	
河島 伸子		同志社大学経済学部 教授 文化政策)	
北川 陽子		ファブリカ村 村長	
佐野 千絵	○	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 保存科学研究室長	
瀬古 祐嗣		甲賀市立油日小学校 校長	
長谷川 祐子	○	東京都現代美術館事業企画課長	
廣瀬 香織		子育て情報紙「ピースマム滋賀」編集長	
布野 修司	○	滋賀県立大学 理事兼副学長	
保坂 健二郎	○	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館 主任研究員	
南 琢也		アーティスト/グラフィック・デザイナー	
三原 博		滋賀県美術協会 理事長	
山本 昌仁		株式会社たねや 代表取締役社長	
井上 ひろ美	●	公益財団法人滋賀県文化財保護協会 琵琶湖文化館担当学芸員	
高梨 純次	●	滋賀県立近代美術館 学芸課長	
田端 一恵	●	社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団 企画事業部次長	

○・・・委員と専門部会を兼ねる委員

●・・・専門部会だけの委員(関係施設職員)

※所属団体・職名等は、委員会設置当時のものです

3. 開催概要

回	開催日	主な議事概要
第1回	平成24年6月17日	新生美術館の基本的な考え方について
専門部会第1回	平成24年7月22日	新生美術館の使命と基本方針、事業活動について
専門部会第2回	平成24年9月8日	新生美術館の運営計画、施設整備計画について
第2回	平成24年9月30日	新生美術館基本計画検討について 新生美術館の具体化に向けて

「明日の美術館をつくろう。県民トーク」での主な意見

開催日：平成24年6月22日（金） 15:30～16:00 会場：滋賀県厚生会館（大津市）
参加者：びかっtoアート展実行委員会委員（福祉団体、福祉施設関係者等）（約15人）
近代美術館だけでなく、文化ゾーン全体が不便で、今のままではあまり行きたくない。駐車場から各施設への距離が遠い。バリアフリー化を進めてほしいし、バス路線も改善してほしい。
この計画どおりのことをするには、人員がかなり必要。優先度の高いものから進める年次計画が必要ではないか。
文化財やアール・ブリュットが一か所で見られるようになるのは嬉しい。
常設展観覧料の無料扱いの対象を、精神障害者福祉手帳2級の方などにも拡大してほしい。
学校からバスに乗って見学に来られるようにすることが必要。
知的障害のある子は、近代美術館に行ったとき、「怖い」という感想だった。静かに見なければならぬという雰囲気があるからでは。もう少し楽しみながら見られる雰囲気になればいい。
近代美術館は静かに見てすぐ帰る感じ。子どもたちが長居できない。子どもの描いた絵のコンクールをすれば人が集まるのではないか。

開催日：平成24年6月29日（金） 15:30～16:00 会場：旧滋賀会館（大津市）
参加者：県芸術文化祭実行委員会美術部門委員会委員（美術団体関係者）（約35人）
計画に書かれていることは、素晴らしい内容。しかし、かなり施設の増設が必要に思える。この計画は予算が認められているという前提か。
少なくとも常設展示スペースは確実に増えると思われるので、その分、企画展示スペースが圧迫されるような、最悪のパターンにならないか心配。予算をしっかりと確保してほしい。
現在分野を分けて2期で開催している県美術展覧会の1期開催をしっかりと位置づけてほしい。
滋賀県の障害者アートは、本来のアール・ブリュットではないのでは。美術館に収蔵することで、県民の目から乖離しないか。
滋賀県の美術は今、美術館も含めて停滞している。そこを突破するには、若い人たちをいかに育てていくかが大切である。
本来学芸員は、研究の時間や少し先を見据えて余裕を持って仕事をできる環境を用意しないといけないが、現在はそうなっていない。
どんな指導者を育てるかが大切。だからこそ、今回の計画も、30年後を見据えて今からスタートする、そんな認識が必要では。
この計画がいい方向になるようにみんなで議論して、協力して前進するようにしていきたい。

開催日：平成24年7月9日（月） 16:30～18:00（終了後交流会～20:00）会場：ファブリカ村（東近江市）
参加者：ファブリカ村と公益財団法人滋賀県産業支援プラザの共催によるプレゼン大会参加者（起業者、NPO関係者等）（約40人）
利用者の目線を見て、現在の近代美術館と比較して何を变えようとしているのか、明確に表現した方がいい。
何のジャンルを扱うかという「物」の話よりも、美術館のコンセプトや姿勢がどう変わるのかが大事では。
アール・ブリュットに素晴らしい作品があるのは確かにそう思うが、積極的にコレクションされると言われると違和感を感じる。美術館であれば、いいものはいいという、普遍的な価値観の中で考えるべき。
利用者の目線で見たとときにショップやレストランは美術館の重要な機能。おまけではなく、しっかり計画にどのようなものを目指すのか位置付けてほしい。
ショップの販売物やレストランの食材は滋賀県産のものにこだわってほしい。

滋賀には、手仕事にこだわって商品や作品を作る作家や職人がたくさんいる。美術館が彼らの作品の展示・販売の機会や場所を提供すれば、大きな支援にもなるし、集客にもつながる。
公園内に子どもが遊べるアート作品（遊具）やオブジェを配置すれば、名所として遠方からでも家族連れがやってくる。公園内に美術館があるという特性を考えると、他の美術館には無い、大きなアピールポイントになる。
美術館がこれまでと変わろうとしている姿勢を感じた。
美術館が今の滋賀の人や地域としっかり繋がろうという考え方は嬉しい。活動する人たちの支えや憧れの存在になってほしい。

開催日：平成24年7月26日（木） 15:00～16:00 会場：コラボしが21（大津市）
参加者：琵琶湖文化館と文化財保護課による滋賀の文化財講座「打出のコツチ」の参加者（県民）（約20人）
本来、琵琶湖文化館と近代美術館は支持母体が違う。全国でも4位という数の文化財の重みを考えると、あいまいな形で統合ということには抵抗感がある。
琵琶湖文化館から琵琶湖博物館や近代美術館へ、機能を分化させながらこれまで充実させてきた経緯がある。今回の話はその逆行になるのではないかな。
子どものための教育機能もいいが、大人の生涯学習機能も大切にしてほしい。
財政状況が厳しくて琵琶湖文化館は休館したと思っているが、この計画には財政上の担保があるのか。
常設展示は博物館の命である。しっかりと展示して、滋賀の仏教美術の魅力を伝えてほしい。
神と仏の美の作品だけに留まらず、仏教文化という、文化そのものを表現できるようにしてほしい。
博物館的要素も強くなってくたさう。美術館という名称は無理があるのではないかな。美術館と博物館が併設されているという形も考えてはどうか。
現在の近代美術館の場所は不便すぎる。特に足の弱い高齢者等にとっては、足下も悪く行きにくい場所。交通の改善は不可欠ではないかな。
滋賀の美の宝物を美術館に仕舞い込んでしまうと、なかなか見られなくなってしまうのではないかな。
アール・ブリュットについて、福祉の立場から見ると芸術の立場から見るとでは全然違う。そのあたりをしっかりと踏まえてほしい。
多くの集客を求めていくことを第一に考えて、アプローチの改善や、アピールのやり方を考えてほしい。
今年、東京（三井記念美術館）で開催するような、収蔵品を県外で展示する機会を持つことは大切ではないかな。

開催日：平成24年8月1日（火） 19:00～20:15 会場：山里暮らし交房「風結い」（高島市）
参加者：風と土の交響 2012 プロジェクトチームメンバー（作家、団体、学生等）（約25人）
近代美術館は交通が不便というイメージが強く、足が遠のいてしまう。
アール・ブリュットは、世界からも人を呼べる、美術館としての重要なコンテンツになるのではないかな。
アール・ブリュットを扱うならば、徹底的に前面に押し出していきべき。
アーティスト・イン・レジデンスを実現するべき。滞在したアーティストの作品は、そのまま県に残してもらうようなやり方にしてはどうか。
展示を見て、レストランで食事をして、ワークショップに参加してといった形で、美術館で一日を楽しむ時間の使い方ができるかどうか、足を運んでもらう上では重要ではないかな。
近代美術館は展示解説が固くてとつきにくい。専門家である学芸員は、自分が勉強すればするほど、それを表現したくなる。一般の人に考えてもらうなど、視点を変えてみる必要がある。
本当に人がたくさん来ることが大切なのか。多くの人を呼ぶことを前提に考えすぎると美術館としての使命が見えなくなり、特徴のない美術館になってしまうのではないかな。
滋賀には展示できるスペースを備えた施設が各地にたくさんある。そういったところに美術館の作品を巡回したり、一斉に展示したりすればいいのではないかな。

開催日：平成 24 年 8 月 28 日 (火) 10:00~12:00	会場：近代美術館ワークショップ室 (大津市)
参加者：近代美術館サポーター会 (約 30 人)	
なぜ新生美術館の整備が必要なのか、時代背景や社会背景を明確にした方がいいのではないか。	
基本方針は、どの施設でも当たり前求められる項目に見える。新生美術館らしさがもって表現された方がいい。	
来館者数が減少しているのは、時代の変化で美術館が見せたいものと、多くの人が見たいものが一致しなくなっているのではないか。運営にあたっては、どういものが求められているのかりサーチし、見せたいものとのバランスをとる必要がある。	
現在の美術館の現状と計画との落差は大きい。新生美術館のスタートを待たずとも、今からこのギャップを埋める取組をしていく必要があるのでは。	
これからの時代は、インターネットで有効に情報を出していくことが重要なポイントになる。組織の中に、そのための専門家が必要ではないか。	
展覧会を見て、自然の中でのおんびりしながら一日時間を過ごすことができるようになることが重要。そのためにも、レストランやカフェが充実していることが前提になる。	
アール・ブリュットの作品は本当に集められるのか。現在は評価する基準やシステムもないし、専門家もいない。	
どれだけいい作品がたくさんあっても、まずは美術館に足を運び、見てもらうきっかけが無ければ話は始まらない。来館者層の拡大は大切。	
ただ美術館をつくるだけでなく、それが持続可能かどうか、支持され続けるかを考える必要がある。	
美術館の地元である瀬田地域と連携し、地域ぐるみでお互いがぎわう仕組みを考えていくべきでは。	
これからの高齢化社会を考えても、アクセスの問題は切実。バスの乗り入れを真剣に検討すべき。	
駅やバス停、公園内に、美術館へ来たという気持ちが盛り上がる仕掛けが必要では。	
現在のレファレンスルームの機能が生かされていないし、理解されていない。有効に情報を伝えたり、気軽に相談したりできるようにしていく必要がある。	
湖北をはじめ遠隔地をどう捉えていくか。アウトリーチ活動にしても、現在のサポーターの活動では地理的な限界がある。例えば、地域にもサポーター組織を育成するといったことが必要になるのでは。	
「美の滋賀」づくりの取り組みは、美術館だけでなく、県内各地でワイワイガヤガヤ言いながら考えて行動する場所を作っていく方がよい。	
近代美術館のギャラリーは、展示会を開いても人が来ない。そうすると、評価もされないし作家も使いたがらない。市内のギャラリーで展示した方がよほど人に来てもらえる。もっとギャラリーの情報も伝えるようにできないか。	
館として対話力を持つことが重要。来館者との話のキャッチボールや、利用者との意見のやりとり、メディアの対応を含め、双方向に対応する必要がある。	

開催日：平成 24 年 9 月 11 日 (火) 19:00~20:40	会場：ファブリカ村 (東近江市)
参加者：「湖の国のかたち (メイド・イン・滋賀・プロジェクト)」運営委員会 (約 10 人)	
滋賀は多様性が特色であり魅力でもある。人もいろいろな人がいる。新しい美術館も、そういった滋賀らしさを表した、多様性のあるどこにもないものを目指してほしい。	
文化財をしっかり守り、生かすことのできる施設ができることはとても重要。地域の文化財を守る活動の底上げにもなれほしい。	
子どもたちがアート作品に触れられる場所を設けてもらいたい。衝動に突き動かされるままに、触って感じることは大切。	
滋賀県には、他府県から親子連れでの流入も多い。異年齢の子どもたちが集えるような機会や場所を設けてほしい。	
アートで遊び、五感で感じることができる機会を提供してほしい。そうすれば、視覚障害や聴覚障害、ダウン症の人も、誰でも楽しめる。場合によってはレプリカでもいい。	

「にぎやかな美術館」という考え方はいい。静かになりすぎず、ざわざわしていて、自由にアートで遊ぶ中から、次の一步を踏み出すきっかけになれば素晴らしい。
美術館と博物館の違いを取っ払った、新しい形を目指してほしい。
ミュージアム・ショップの展開は美術館の重要な柱になる。滋賀の作家、アール・ブリュットも含めて、適正な価格で買ってもらえる販売場所があるということは、作者への支援にもなるし、意義が大きい。
福祉作業所で作られた織をはじめとした製品が、美術館で販売されて、その価値が認知されれば嬉しい。
滋賀県産の食に関する販売場所は最近増えてきていて、賑わっているが、アートや美に関する作品や商品がそろっている場所は無い。美術館のショップがそこを目指しても良いのでは。
週末だけや、月に一度でもいいので、市（マルシェ）のような形で、アートに関するものや、それ以外も、売るようにすれば、出店のハードルも低く、多くの作り手が参加できるし、集客も期待できる。
幼児のころからアートの体験を通じて表現力やコミュニケーション能力、創造力を身につける教育プログラムを提供してほしい。
美術館という場所で、美術に限らずパフォーマンス、先進的なものをはじめ、色々なものに会えることは、美術館の幅を広げることにつながる。
美術に関心がなく、特に遠方であれば美術館へ行かない人が多い。たまにでもいいので、出張美術館のような形で、身近な場所で作品を見る機会があれば、そこから美術館へ行こうという人も出てくるのでは。
人によって興味はいろいろで、元から美術が好きな人は限られる。県内にも近代美術館へ行っただけの人が多く、そう言った人たちを呼び込む、きっかけとなる幅広い取り組みが大事。
美術は関係ないと思っている人たちに、生活すべてに「美」はかかわっているということに気づいてもらえるよう、身近なところからつけていこうしてほしい。
小学校へ美術館から出かけて行って、子どもたちに美術館があるということを知ってもらうことが必要。
館内に公衆無線 LAN が無料で利用できるエリア（フリースポット）があれば、来館者が自由に情報収集できるし、逆に美術館の情報を自ら発信してくれることにもなる。
活動の間口を広げて、できるだけ多くの人にかかわってもらえることを念頭に置いてほしい。いろいろな人の思いが集まる場になれば、施設が生きてくる。

開催日：平成 24 年 10 月 19 日（金） 13:30～15:20 会場：びわこ文化公園管理事務所
参加者：びわこ文化公園の活動団体及び園内施設等の関係者（約 20 人）
駐車場の増設がかなり必要になると思われる。できれば公園共用ではなく、美術館専用の駐車場を整備できないか。
新しい美術館では、美術を展示するだけでなく、音楽などいろいろな展開ができる場所があれば素晴らしいし、地域の活動への開放も積極的に行ってほしい。
「神と仏の美」という言い方をしているが、実態としては仏教美術が圧倒的に多いのであろう。無理にタイトルに神を入れる必要はないのではないか。
「神と仏の美」を扱うということだが、大津歴史博物館との関係はどうなるのか。近くで同じようなことをしてもしかたがないので工夫が必要だ。
埋蔵文化財センターにも展示コーナーがあるが狭い。埋蔵文化財も併せて新生美術館に展示してはどうか。

開催日：平成 24 年 11 月 27 日（火） 8:30～9:30 会場：鶏足寺（長浜市古橋）
参加者：鶏足寺世話方会（5 人）
古橋では文化財の収蔵庫（己高閣・世代閣）を地域で整備し、安全に管理できているが、実際にはそこまでできない地域が多い。文化財を預けられることができる美術館を県として整備することは重要。
美術館や博物館から仏像を貸してほしい（展示させてほしい）という要望が多くあるが、地域の保存会として今後は貸出しはしないという考え方になっている。地域を訪れて見てほしい。

新生美術館基本計画の検討状況について (平成24年10月に作成した検討案)

滋賀ならではの美の現状

滋賀県には、穏やかで豊かな自然と、そのよき環境と共生する暮らしの中で育まれてきた、豊かな独自の美がある。
県内で育まれた美の計画や活動の多さ、美を運ぶ土地の個性や、行う団体の活動が活発化している。

神と仏の美 (仏教美術等)

1. 近江の仏教美術の精華
 - 国宝・重要文化財の指定件数は全国第4位 (建造物では全国第3位)。その約1割は「彫刻川瀬活動」で県内に広がっており、大津や長浜などで、地蔵三子や菩薩像など、地域の暮らしに根付く、信仰と結びつきの中で大切に守られてきたものが多い。
 - 彫刻の歴史・文化の深さ、造形美の豊かさを生み出した歴史、歴史への関心が高まっている。
 - 美術管理と文化の継承... 継承の進んだ文化財の増加や地域での保存管理が重要となる増加に対応するには、若い世代の継承を育てる取り組みが必要。
 - 県内外での仏教美術への関心やニーズの高まり... 多くの美を育むに貢献している。近江の仏教美術の高さを再認識、飛騨地方の工芸によって多くの人の心を魅了することも可能だが、一定的、体系的に情報を得られる入口が少なく、関係機関との相互連携が課題。
 - 近江湖文化圏の発展... 文化財の保存・発掘地点であった琵琶湖文化圏の機能再生が重要な課題。
- ※近江の仏教美術等が「琵琶湖文化圏委員会」報告より

滋賀県文化振興条例

(H24-3)
滋賀県文化振興条例(第12条)において、(文)
文化振興の方向は、
①県民の主体的な文化活動の促進
②未来の文化の担い手の育成
③文化の向上による滋養プランへの貢献

「美の滋養」づくりの推進

滋養の様々な美の質を醸成するにつれて、人と人がつながり合い、互に魅了を育んでいく。県民が美を生活の中に感じ、心の安らぎや豊かさを享受し、元気に暮らしていく姿を促す。

- ①県民や関係者と共に「美の滋養」の工運をつくり、活動を活性化させる
- ②新生美術館をつくり、地域や県民と交流しながら美を推進する
- ③滋養の美の魅力を県民自身が伝達する

※「美の滋養」推進協議会の設置より

滋賀県立近代美術館

県立近代美術館は、昭和59年に開設以来、県民の豊かな芸術文化の発展に貢献し、約370万人の利用がなされ、社会教育の場として、県民の生活の質の向上に貢献している。
＜今後の発展＞
○県立近代美術館を中心とした近代日本、戦後の美術史を軸とした現代美術展覧会と特展
○小規模な作品の展示、現代美術の発展に貢献する。独立した展示場としての役割を担う。
○県民や関係者と共に「美の滋養」の工運をつくり、活動を活性化させる

アール・ブリュット

○戦後から、美意識が人々の生活に根付いてきた。美意識の醸成は、美意識の醸成と共生する暮らしの中で育まれてきた、豊かな独自の美がある。
○県内外での仏教美術への関心やニーズの高まり... 多くの美を育むに貢献している。近江の仏教美術の高さを再認識、飛騨地方の工芸によって多くの人の心を魅了することも可能だが、一定的、体系的に情報を得られる入口が少なく、関係機関との相互連携が課題。

新生美術館の意義

1. 「美の滋養」の拠点となる
2. 「美の滋養」の入口として、県内外の美の質を醸成し、美意識を醸成する
3. 美の滋養の拠点として、美意識を醸成し、美意識を醸成する

県民や関係者と共に「美の滋養」の工運をつくり、活動を活性化させる。美意識の醸成は、美意識の醸成と共生する暮らしの中で育まれてきた、豊かな独自の美がある。

新生美術館がめざす姿

多くの美を醸成し、美意識を醸成する。美意識の醸成は、美意識の醸成と共生する暮らしの中で育まれてきた、豊かな独自の美がある。

つなぐ・広げる (交流・連携機能)

- 滋養の美の質を醸成し、美意識を醸成する
- 県内外での仏教美術への関心やニーズの高まり... 多くの美を育むに貢献している。近江の仏教美術の高さを再認識、飛騨地方の工芸によって多くの人の心を魅了することも可能だが、一定的、体系的に情報を得られる入口が少なく、関係機関との相互連携が課題。

類られる存在

- 近江湖文化圏の発展... 文化財の保存・発掘地点であった琵琶湖文化圏の機能再生が重要な課題。
- 県内外での仏教美術への関心やニーズの高まり... 多くの美を育むに貢献している。近江の仏教美術の高さを再認識、飛騨地方の工芸によって多くの人の心を魅了することも可能だが、一定的、体系的に情報を得られる入口が少なく、関係機関との相互連携が課題。

探究する (調査・研究機能)

- 滋養の美の質を醸成し、美意識を醸成する
- 県内外での仏教美術への関心やニーズの高まり... 多くの美を育むに貢献している。近江の仏教美術の高さを再認識、飛騨地方の工芸によって多くの人の心を魅了することも可能だが、一定的、体系的に情報を得られる入口が少なく、関係機関との相互連携が課題。

施設整備

- 滋養の美の質を醸成し、美意識を醸成する
- 県内外での仏教美術への関心やニーズの高まり... 多くの美を育むに貢献している。近江の仏教美術の高さを再認識、飛騨地方の工芸によって多くの人の心を魅了することも可能だが、一定的、体系的に情報を得られる入口が少なく、関係機関との相互連携が課題。

運営

- 滋養の美の質を醸成し、美意識を醸成する
- 県内外での仏教美術への関心やニーズの高まり... 多くの美を育むに貢献している。近江の仏教美術の高さを再認識、飛騨地方の工芸によって多くの人の心を魅了することも可能だが、一定的、体系的に情報を得られる入口が少なく、関係機関との相互連携が課題。

明日の人を育む (学習機能)

- 滋養の美の質を醸成し、美意識を醸成する
- 県内外での仏教美術への関心やニーズの高まり... 多くの美を育むに貢献している。近江の仏教美術の高さを再認識、飛騨地方の工芸によって多くの人の心を魅了することも可能だが、一定的、体系的に情報を得られる入口が少なく、関係機関との相互連携が課題。

基本的な方針

- 滋養の美の質を醸成し、美意識を醸成する
- 県内外での仏教美術への関心やニーズの高まり... 多くの美を育むに貢献している。近江の仏教美術の高さを再認識、飛騨地方の工芸によって多くの人の心を魅了することも可能だが、一定的、体系的に情報を得られる入口が少なく、関係機関との相互連携が課題。



合計14,900㎡ (展示室5,441㎡と展示室等)と、新館増築計画は6,356㎡)
 約3,500㎡ (展示室、展示室等)と、新館増築計画は6,356㎡)
 約3,500㎡ (展示室、展示室等)と、新館増築計画は6,356㎡)
 約3,500㎡ (展示室、展示室等)と、新館増築計画は6,356㎡)

約3,500㎡ (展示室、展示室等)と、新館増築計画は6,356㎡)
 約3,500㎡ (展示室、展示室等)と、新館増築計画は6,356㎡)
 約3,500㎡ (展示室、展示室等)と、新館増築計画は6,356㎡)

約3,500㎡ (展示室、展示室等)と、新館増築計画は6,356㎡)
 約3,500㎡ (展示室、展示室等)と、新館増築計画は6,356㎡)
 約3,500㎡ (展示室、展示室等)と、新館増築計画は6,356㎡)

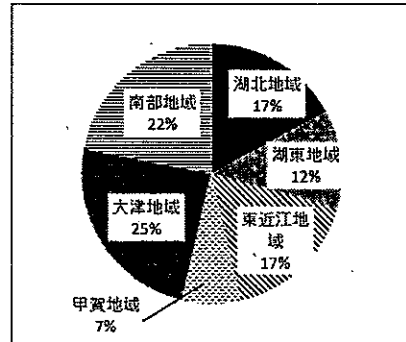
新生美術館の整備に関する県政モニターヒアリング調査 結果概要

- 開催日：平成 25 年 7 月 6 日(土) 米原会場（県立文化産業交流会館）
7 月 13 日(土) 大津会場（県立県民交流センター（ピアザ淡海））
- 参加人数：41 名（米原会場 15 名、大津会場 26 名）
- 調査手法：1 組 5～7 人の計 7 組でのグループインタビュー形式（1 組当たり 75 分間）

■参加者基本属性（参加実績ベース）

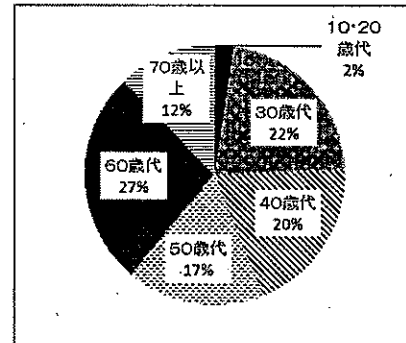
・居住地別

湖北地域	7
湖東地域	5
東近江地域	7
甲賀地域	3
大津地域	10
南部地域	9
合計	41



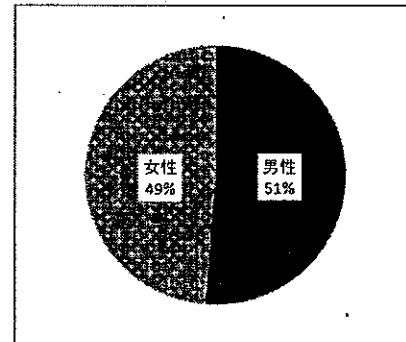
・年代別

10・20 歳代	1
30 歳代	9
40 歳代	8
50 歳代	7
60 歳代	11
70 歳以上	5
合計	41



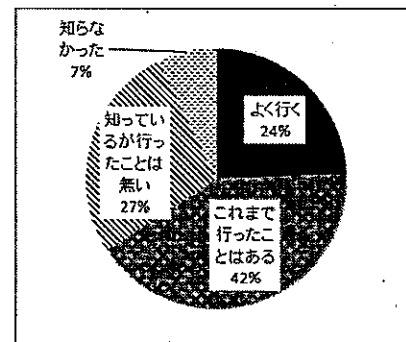
・男女別

男性	21
女性	20
合計	41



・近代美術館利用状況別

よく行く（年 1 回程度以上）	10
これまで行ったことはある（数年に 1 回以下）	17
知っているが行ったことは無い	11
知らなかった	3
合計	41



■意見の概要

1. A案・B案の評価

- ・ A案とB案の評価では、A案を支持する人が全体の7割程度、B案が3割程度となった。
- ・ A案は、一カ所に集まることでいろいろな滋賀の美に触れられること、投資を集中した方がより効果が期待できること等の面から評価された。さらに、びわこ文化公園の立地についても広域アクセスや周辺環境の面から積極的に捉える声が多く、美術館単独だけでなく、屋外公園空間の活用や周辺施設との連携を含めた積極的な事業展開、整備、企画の工夫等が期待されている。
- ・ また、B案のまちなか分館を設置することについて、2館を運営することによるコスト高や、本館の存在感が低下するなどに対する懸念、アール・ブリュットに対する集客力の面での心配などから、A案を支持する声も多数あった。
- ・ B案については、電車等での行きやすさ、子どもを連れて気軽に立ち寄れる雰囲気への期待、琵琶湖や周辺地域の資源とあわせた魅力づくりへの期待等を前提とする評価がみられた。
- ・ さらに、B案の機能を、内容や場所を固定せずに展示の入れ替え、巡回展、ネットによる発信の強化等によって実現してはどうかとの意見があった。

2. 美術館への機能の期待

- ・ 魅力的な企画による集客向上が第一に望まれているが、近代美術館の現在の入館者数が減少傾向にある中、企画展だけでなく、レストラン、カフェ、周辺の公園等と合わせたプラスαの付加価値づくりが期待されている。
- ・ 空間そのものの魅力や無料開放ゾーン、くつろぎのスペース等の案や、作家との交流等のここだけの魅力づくり等に加えて、興味をもってもらえるような解説の工夫等も期待されている。
- ・ びわこ文化公園の中に立地し、公園自体の利用は多いことから、公園内の周辺施設との連携や、自然の中での遊びやくつろぎと美術館がセットで楽しめるような工夫、見て・食べて・楽しんでトータルで一日いられるような魅力のセット化等の提案もみられた。
- ・ また広域的には、旅行事業者と連携し、たとえば琵琶湖の観光船や湖東三山とのセットでのツアーを京阪神向けや、観光客向けにもっと提案していくべきとの意見もみられた。
- ・ アクセス面では、駐車場から美術館へのアクセス改善が要望された。案内表示の工夫に加えて「美術館に行く」という高揚感、わくわく感の演出も期待されている。
- ・ 次世代の創造的人材育成という観点からは、子どもが本物に触れられ、創作体験ができ、他の来館者に気兼ねなく楽しめる美術館への要望がみられた。
- ・ 美術館が美の滋賀の拠点や入口としての役割を果たす上では、広く県民が美に触れる機会を増やすために、情報発信の強化、県内の施設・地域との連携など、本館以外の場所における事業展開を期待する意見がみられた。

新生美術館基本計画検討懇話会の概要

1. 設置目的

新生美術館の基本計画を策定するにあたり、機能配置や立地をはじめ、計画内容の検討に各分野の専門家や関係者等の幅広い意見を反映させる。

2. 委員名簿

氏名	所属団体・職名等(※)	備考
石丸 正運	美術史家(近世絵画史)	
牛尾 郁夫	成安造形大学 学長	【委員長】
奥 健夫	文化庁文化財部美術学芸課 主任文化財調査官	
河島 伸子	同志社大学経済学部 教授	
北川 陽子	ファブリカ村 村長	
佐野 千絵	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 保存科学研究室長	
瀬古 祐嗣	甲賀市立油日小学校 校長	
長谷川 祐子	東京都現代美術館事業企画課長	
廣瀬 香織	子育て情報紙「ピース맘滋賀」編集長	
布野 修司	滋賀県立大学 理事兼副学長	
保坂 健二郎	東京国立近代美術館主任研究員	
南 琢也	アーティスト/グラフィック・デザイナー	
三原 博	滋賀県美術協会 理事長	
山本 昌仁	株式会社たねや 代表取締役社長	

※所属団体・職名等は、懇話会設置当時のものです

3. 開催概要

回	開催日	主な議事概要
第1回	平成25年7月18日	新生美術館の検討に関するこれまでの経緯と今後の方針 新生美術館立地・機能配置の案の比較検討について
第2回	平成25年8月5日	新生美術館立地・機能配置の案の比較検討について

新生美術館立地・機能配置の検討案 概要

平成25年8月に作成した一休整備案とまちなか分館整備案の比較検討資料。整備・運営費用はその段階での想定。
 (7月に実施した県政モニターヒアリングの際には、美術館来館者目標数、整備・運営費用は未記載)

A案 (現在地での一休整備案)

○現在地 (びわこ文化公園) に新生美術館の全ての機能を整備する。
 ○全ての作品・機能を同一場所に集中させることで、「美の滋養」の拠点になるという美術館のコンセプトを明確に実現。

美術館来館者目標数		30万人	
想定整備・運営費用 (単位: 億円)			
上位	中位	下位	
54.1	42.8	34.6	
※当初整備費		5.5	
年間運営経費		200	
総経費 (30年)		219	

※公園整備費等は含まず

新生美術館として整備後

(びわこ文化公園内)
 収蔵・コレクション展示
 近代日本画
 現代美術
 郷土ゆかりの美術
 神と仏の美

企画展示
 県民ギャラリー
 創作・交流・イベント
 アメニティ
 (レストラン、ショップ、カフェ、スロー・ム等)

<延床面積>
 既存施設 8,544㎡
 新棟 約 6,400㎡ (増棟)
 合計 約 14,900㎡

両館の連携・利用者
 の流動確保

現在

近代美術館

(びわこ文化公園内)
 収蔵・コレクション展示
 近代日本画
 現代美術
 郷土ゆかりの美術
 神と仏の美

企画展示
 県民ギャラリー
 創作・交流・イベント
 アメニティ
 (レストラン、ショップ、カフェ、スロー・ム等)

<想定延床面積>
 既存施設 8,544㎡ (改修)
 新棟 約 5,300㎡ (増棟)
 合計 約 13,800㎡

まちなか分館

収蔵・コレクション展示
 アール・ブリュット、若手等
 展示・創作・交流・イベント
 <想定延床面積>
 約 1,500㎡以上

B案 (まちなか分館整備案)

○現在地を本館として、立ち寄りやすい便利な場所に新生美術館の一部の機能を展開する分館を整備する。
 ○両館の連携により相乗効果で「美の滋養」の拠点というコンセプトを実現。分館では特に活力ある地域社会への貢献に重点。

美術館来館者目標数		32万人	
想定整備・運営費用 (単位: 億円)			
上位	中位	下位	
50.2	40.7	33.9	
※当初整備費		6.5	
年間運営経費		245	
総経費 (30年)		236	

※公園整備費等は含まず

<まちなか分館の整備場所>

下記の条件に合致する民間等が所有する既存施設を改修して入居することを想定。
 ①約1,500㎡以上の床面積が確保できること
 ②本館との距離が概ね10キロ以内(※)であること
 ③JR駅から徒歩圏内(公共交通アクセスが本館より良好)であること
 ④早急に整備に着手できること
 ※県議会の議論では、熟慮のある地域であれば、10キロ以内にご検討いただいてもいいのではないかと意見もあ

新生美術館立地・機能配置の検討案に対する基本計画検討懇話会委員および県政モニター等の評価

項目	A案（現在地での一体整備案）	B案（まちなか分館整備案）
①館のコンセプト、機能 新生美術館の設置目的から見た比較	<p>○機能や人材等を集中させることにより、大規模な事業展開や質の高い展示などが期待でき、集客力が高まる。</p> <p>○特定の分野や手法を超えた展示やイベントなど、多様で柔軟なプログラム展開が可能である。</p> <p>○アール・ブリュットの魅力を広く知ってもらう目的であれば、本館で他の分野とあわせてしっかり扱った方が望ましいとの意見もある。</p> <p>○周囲の自然環境を生かし、子どもが美術館の内外で学びや遊びの体験ができる機会を提供することは、他の美術館に無い特徴となる。</p>	<p>○分館は、オーソドックスな美術館としての本館とコンセプトを明確に分けることで、相乗効果が生まれる。</p> <p>○分館では、例えばアール・ブリュットの展覧会の企画運営に専門家以外の多くの人が関わられるようなあり方も考えられる。</p> <p>○県内、特に大津・湖南地域には、県民の創作活動の展示場所が不足している。ギャラリー機能を中心とする分館を設けてはどうか。</p> <p>○美術館が地域に出ていくという分館の狙いは、固定的な分館を設けず、出前型・出張型の事業や巡回展などの実施により果たせるのではないか。</p>
②利用者の視点での評価	<p>平成 25 年 7 月に実施した県政モニターを対象としたヒアリング調査の結果では、A 案を支持する人が全体の約 7 割、B 案支持が約 3 割であった。</p> <p>○幅広い分野の作品が揃うことで、例えば仏教美術を目的とした来館者がアール・ブリュットや若手の作品とも出会い、美の滋養のコンセプトに触れられる。</p> <p>○家族 3 世代で、世代間の認識や価値観を共有して楽しめる機会を提供できる。</p> <p>○特に都市部等県外利用者の視点では、周辺環境の魅力セットに、公園全体で連携・発信ができれば、大きな魅力になる。自然の中でくつろげて、見て・食べて・楽しんでとセットでの魅力発信が可能である。（レストラン、ショップ等の充実も期待）</p>	<p>○分館は普段電車利用の多い人や子ども連れ、駅前を通る人を含めて、気軽に立ち寄るきっかけとなる。</p> <p>○様々な年齢層が行く場として考えると、クルマ以外のアクセスも良い分館があることは望ましい。</p> <p>○アール・ブリュットや若手作家を中心に扱う分館では、集客力に乏しい。</p>
③立地環境	<p>○特にクルマ利用の場合、びわこ文化公園の県内外からの広域アクセスは悪くない。新名神の開通で、甲賀や名古屋・三重方面からの所要時間も短縮された。</p> <p>○現在の近代美術館はバス停・駐車場からの距離があることや、案内表示のわかりにくさ、美術館に来たという演出や高揚感の無さが課題である。</p> <p>○周辺地域の大学や施設等との連携により、びわこ文化公園都市の全体の活性化等に寄与できる。</p>	<p>○分館が設置される地域においては、琵琶湖や周囲の文化資源とあわせた魅力づくりを打ち出すことができる。</p> <p>○分館はたとえ駅前の立地でも、県南部であれば京都や大阪の影響が大きく、湖東・湖北になると圏域人口が少なくなり、どこに設置しても多くの集客は望めない。</p> <p>○ビルに空きスペースがあったり、商業施設が撤退したりしているような立地であれば、よほど強力な集客力が無いと失敗する。</p> <p>○分館を設置するのであれば既に多くの文化施設がある大津・湖南ではなく、湖東や湖北にとの意見もある。</p> <p>○B案を選択してから分館の立地場所を探し、たまたま拳がってきたところを無理やり</p>

		選ぶと中途半端なものにしかならない恐れがある。
	④作品の保存管理	<p>○公開承認施設の承認継続を前提とし、作品の良好な保存・展示を目的として整備された施設で、全ての作品を扱うことにより、県民の財産である作品を確実に次代に伝えることができる。</p> <p>○まちなか分館は既存施設を改修して入居するため、収蔵環境の安定性・継続性の確保に十分な配慮が必要である。</p> <p>○両館の間で作品を移動する際には、輸送経費がかかるほか、破損等のリスクがある。</p>
整備・運営面から見た比較	⑤施設整備	<p>○施設そのものも美術作品の一つとなるよう、新棟は県民が憧れを持てるような、シンボリックでデザイン性の高いものが求められる。</p> <p>○屋外空間の自然の活用や、園路の高揚感の演出等を行うことで、びわこ文化公園全体を美術館とみなして美術館の魅力とすることができる。</p> <p>○滋賀県を象徴する美術館として、施設整備にあたっては琵琶湖・比叡山を一望できる場所を設けてはどうか。</p> <p>○分館では、既存施設への入居となるため、美術館としての空間の魅力をアピールすることは困難である。</p> <p>○分館が入居する施設の状況によって改修工事の規模・内容が異なり、現段階で想定することが困難。施設構造によっては大掛かりな改修工事が必要になり、費用も高額になる恐れがある。</p>
	⑥管理・運営	<p>○全ての作品保管や情報が集約されることにより、調査研究や修復などが効率的に実施することができる。</p> <p>○全ての職員が同一場所で勤務することで、お互いの連携や情報交換が図られやすい。</p> <p>○分館を設けると事業運営の専門スタッフや管理要員がA案より多く必要となるなど、運営コストが高つく。</p> <p>○分館の内容・規模では展示等を有料化することは難しく、採算面で厳しい。</p> <p>○企画や管理の力が両館に分離し、肝心の本館の運営が中途半端になる恐れがある。</p> <p>○本館と分館との距離が徒歩圏より離れるとたとえ10キロ以内でも両館の連携は困難であり、実態は独立した館運営になる。</p>
	⑦両案いずれの場合も対応が求められる事項	<p>○県内全域の県民が美に触れる機会が増えるよう、情報発信の強化、県内の施設・地域との連携、巡回展の実施などの事業展開や、ICT（情報通信技術）を活用したネット上での情報提供。</p> <p>○美の滋賀の発信基地としての、将来的なサテライト機能の展開。</p> <p>○レストラン、カフェ、公園等と合わせた、利用者の視点でのプラスアルファの付加価値づくり。</p> <p>○自然豊かな立地環境のポテンシャルを活かし、美術館と一体となったびわこ文化公園の空間や自然環境の活用。</p> <p>○路線バスや案内表示等の改善、園路の改修などアクセス性の向上。</p> <p>○障害のある人をはじめ、多くの人々が利用し、楽しみ、集まることのできるインクルーシブ（社会包摂）の概念の実現。</p> <p>○持続的に美術館機能を発揮できる、専門性や能力を備えた人の確保。</p>

新生美術館来館者目標

<考え方>

現在の近代美術館の来館者数（平成19年～23年度の平均人数）に、新生美術館として来館者数の増加に向けた取組を行うことを前提とし、その合計である年間30万人を目標人数とします。

<来館者数の増加に向けた主な取組>

上記の目標を達成するため、新生美術館として次の取組を行います。

○企画展示の観覧の促進

- ① 企画展示室の拡大や機能向上に伴う企画展示の充実
- ② デザインをはじめ新たな分野の企画展示の展開による新たな利用者層の開拓
- ③ リピーターの獲得(友の会会員拡大等)

○収蔵品展示の観覧の促進

- ④ 教育プログラムの開発・提供や学校教育との連携
- ⑤ 神と仏の美と、アール・ブリュット、若手作家等の新たな収蔵品展示

○美の楽しみや交流の機会の提供による幅広い利用の促進

- ⑥ 県立図書館をはじめびわこ文化公園全体での連携強化
- ⑦ レストラン・カフェ、ショップの充実、キッズ・ルーム、創作室、情報・交流室の新設

新生美術館利用者数目標

推計区分			人数内訳				
			人数積算 (延べ)	企画展	収蔵品展示	アメニティ・交 流等	
美術館 来館者 数	A 現在の 近代美術 館の数値	近代美術館の企画展来館者数 (H19-23平均)	47,000 人	47,000 人			
		近代美術館の常設展来館者数 (H19-23平均)	37,000 人		37,000 人		
		交流・連携・普及事業参加者数 (H19-23平均)	47,000 人			47,000 人	
		小計 (A)	131,000 人	47,000 人	37,000 人	47,000 人	
	B 新生美術 館としての 目標	目標① 集客力向上による企画展来館者数の増	47,000 人	47,000 人			
		目標② 新たな展開の企画展による来館者層の拡大	12,000 人	12,000 人			
		目標③ リピーターの獲得 (友の会会員拡大)	6,000 人	6,000 人			
		目標④ 県内の子どもの来館者増	29,000 人		29,000 人		
		目標⑤ 神と仏の美とアール・ブリュット、若手作家等の 展示による来館者増	27,000 人		27,000 人		
		目標⑥ 県立図書館との連携による来館者増	29,000 人			29,000 人	
		目標⑦ レストラン・カフェ、キッズ・ルーム、 情報・交流室等を目的とした来館者増	19,000 人			19,000 人	
	小計 (B)	169,000 人	65,000 人	56,000 人	48,000 人		
	合計 (A+B)			300,000 人	112,000 人	93,000 人	95,000 人

【参考】交流人数

県内各地での出張展示（おでかけミュージアム）や学校等でのアウトリーチ活動の実施により機能の提供を行う交流人数の目標。

C 交流人数 (館外活 動)	交流目標① 県内外での出張展示（おでかけミュージアム等）	12,000 人
	交流目標② 学校等へのアウトリーチ・出前講座等	8,000 人
	交流（館外活動）人数計 (C)	20,000 人
来館者数と交流人数の合計 (A+B+C)		320,000 人

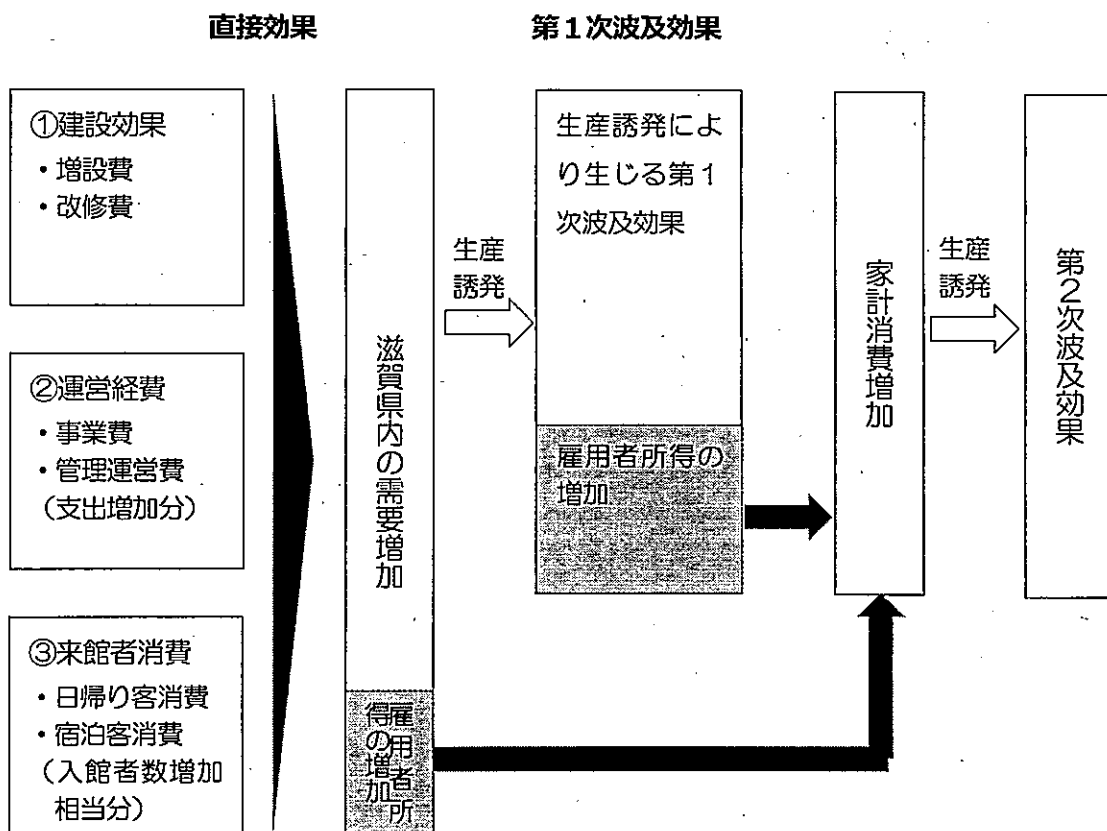
新生美術館の経済的効果の想定

(1) 基本的考え方

新生美術館は地域社会への貢献や次代の創造的人材育成等の教育的効果に加えて、公共投資による地域への経済効果や、入館者数増加による地域での消費増加等の経済効果をもたらすと期待される。これらの経済効果について、「滋賀県経済波及効果分析ツール」(滋賀県総合政策部統計課)を活用し、産業連関表による推計を以下の3つの観点から行った。

- 【建設段階】①建設の初期投資による経済効果
 【運営段階】②管理運営に伴う支出増加による経済効果
 ③入館者数増加によって地域にもたらされる経済効果

【新生美術館の整備、運営による経済波及効果の考え方】



(2) 経済効果

【建設段階】

①建設初期投資による経済効果

「滋賀県経済波及効果分析ツール（建設）」（滋賀県総合政策部統計課、平成 17 年滋賀県産業運関表〔34 部門〕に基づく）を用い、新生美術館の整備（新館整備、既存館改修）に係る投資額に伴う経済波及効果を推計した。

その結果、整備にかかる建設初期投資に伴う経済波及効果は、1 次、2 次の波及効果を加えると、建設投資額上位値ではおよそ 80 億、中位値（平均値）では 63 億円、下位値では 51 億円と推計された。波及効果倍率はいずれも 1.42 倍となった。また、整備にかかる建設初期投資に伴う就業者誘発数は、上位値でおよそ 550 人、中位値では 440 人、下位値では 350 人と推計された。

※整備に係る投資額について、新館建設工事費は平均単価を使用した

■建設初期投資による経済効果

（前提：建設費用予測）

（単位：億円）

建設費予測値	対象床面積（共通） 単価@758 千円	想定費用		
		【上位値】 単価@758 千円	【中位値】 単価@580 千円	【下位値】 単価@451 千円
新館建築工事費 A	新館 6,656 m ²	50.5	38.6	30.0
既存館改修工事費 B	既存館 8,544 m ²	(共通)5.9		
当初整備費計 C(A+B)	合計 15,200 m ²	56.4	44.5	35.9

（建設初期投資による経済効果）

（単位：百万円）

	【上位値】 整備費 56.4 億円	【中位値】 整備費 44.5 億円	【下位値】 整備費 35.9 億円
直接効果	5,640	4,450	3,590
第 1 次波及効果	1,248	984	794
第 2 次波及効果	1,109	875	706
合計（総合効果）	7,997	6,309	5,090

（建設初期投資による就業者誘発数）

（単位：人）

	【上位値】 整備費 56.4 億円	【中位値】 整備費 44.5 億円	【下位値】 整備費 35.9 億円
直接効果	355	280	226
第 1 次波及効果	125	99	80
第 2 次波及効果	72	57	46
合計（総合効果）	553	436	352

【運営段階】

①管理運営に伴う支出増加による経済効果

現状の事業運営費からの新生美術館の整備時の事業運営費の増分について、「滋賀県経済波及効果分析ツール（需要）」（同上）を用いて、新生美術館の運営費増（※およそ3.1億円）に伴う経済波及効果を推計した。

その結果、運営費増に伴う経済波及効果は、1次、2次の波及効果を加えると、およそ4.5億円と推計され、波及効果倍率は1.46倍となった。また、運営費増に伴う就業者誘発数は、およそ30人と推計された。

※運営費について

H24年度近代美術館運営費（人件費込み）約2.5億円に対し、他県の延床面積当たりの単価の平均値（37千円/m²）を参考に、新生美術館としての運営費を約5.6億円と試算した。その差額の約3.1億円を、運営費の増分としている。

■管理運営支出増加による経済効果

	生産誘発額 (単位：百万円)	就業者誘発数 (単位：人)
直接効果	308	21
第1次波及効果	59	5
第2次波及効果	84	5
合計（総合効果）	452	32

(注) 本件については、需要（消費）が県外産も含むため、直接効果の額は自給率を乗じた後の額。

②入館者数増加によって地域にもたらされる経済効果

現状の近代美術館からの入館者数増加分（来館者数目標30万人の内、増加人数16.9万人、この内経済効果をもたらす入館者数を13.1万人と試算）がもたらす地域への波及効果について、「滋賀県経済波及効果分析ツール（観光）」（滋賀県総合政策部統計課）を用いて、来場者増に伴う経済波及効果を推計した。

なお、入館者数増加のうち、「滋賀県観光入込客統計調査」に基づき、過去10年間の滋賀県における「年別観光入込客数」の日帰り客と宿泊客の構成比93：7をもとに、年間来場者数のうち7%を宿泊客として、推計を行った。

■入館者数増加による経済効果（経済効果をもたらす人数のみ対象とする※） (単位：人)

予測値	現状の入館者数※	入館者数推計※	増分
入館者増加分	約63,000	約194,000	約131,000

(注) ※経済効果の推計にあたっては、常設展・企画展の観覧者数増加分と、情報交流に関わる利用者増加分の2割の合計を、経済効果をもたらす利用者層として推計した。

この結果、入館者数増に伴う経済波及効果は、1次、2次の波及効果を加えると合計でおよそ7.8億円と推計され、波及効果倍率は1.23倍となった。また、入館者数増に伴う就業者誘発数はおよそ100人と推計された。

■入館者数増加による経済効果

	生産誘発額 (単位：百万円)	就業者誘発数 (単位：人)
直接効果	566	76
第1次波及効果	125	13
第2次波及効果	92	6
合計（総合効果）	783	95

この結果、①管理運営に伴う支出増加による経済効果、および②入館者数増加によって地域にもたらされる経済効果を合せた運営段階の経済波及効果（総合効果）は合計で、およそ12.4億円と推計された。

また、入館者増に伴う就業者誘発数は上記①と②を合せた運営段階の合計でおよそ130人と推計された。

【運営段階 合計】 運営支出増加分+入館者数増加分

	生産誘発額 (単位：百万円)	就業者誘発数 (単位：人)
直接効果	874	97
第1次波及効果	184	18
第2次波及効果	176	12
合計（総合効果）	1,235	127

■ 経済効果推計 まとめ表

【建設段階における経済波及効果推計結果】

生産誘発額	
・直接投資額	上位値 56.4 億円－中位値 44.5 億円－下位値 35.9 億円
	↓ ↓ ↓
・第1次波及効果	上位値 12.5 億円－中位値 9.8 億円－下位値 8.0 億円
	↓ ↓ ↓
・第2次波及効果	上位値 11.1 億円－中位値 8.8 億円－下位値 7.1 億円
	↓ ↓ ↓
・総合効果（合計）	上位値 80.0 億円－中位値 63.1 億円－下位値 50.9 億円 (波及倍率 いずれも 1.42 倍)
雇用創出効果（総合効果）	
・雇用創出効果	上位値 553 人 －中位値 436 人 －下位値 352 人
・雇用者所得誘発額	上位値 26.2 億円－中位値 20.7 億円－下位値 16.7 億円
粗付加価値額	
・直接効果	上位値 25.9 億円－中位 20.4 値億円－下位値 16.5 億円
・総合効果	上位値 40.4 億円－中位 31.9 値億円－下位値 25.7 億円

【運営段階における経済波及効果推計結果】

生産誘発額	
・直接効果	8.7 億円
	↓
・第1次波及効果	1.8 億円
	↓
・第2次波及効果	1.8 億円
	↓
・総合効果（合計）	12.4 億円
雇用創出効果（総合効果）	
・雇用創出効果	およそ 130 人
・雇用者所得誘発額	4.1 億円
粗付加価値額	
・直接効果	5.1 億円
・総合効果	7.4 億円